

現代における政治の変容

小野 耕二

目次

はじめに…現代における政治状況の変化

第一章 問題の設定

第一節 バイメの問題提起

第二節 キッチェルトの整理

第二章 政党の変容から政治の変容へ

第一節 ネオ・コーポラティズム批判

第二節 反国家主義の明確化

第三節 「参加革命」の進展

第三章 新しい社会運動の政治機能

第一節 「政治の境界変容」論の展開

第二節 市民社会の活性化論

第三節 政治的対抗の現代的変容

むすびにかえて

はじめに…現代における政治状況の変化

先進諸国における政治状況の変化の中で、既成政党は支持調達能力や動員能力を次第に喪失しつつあり、各種選挙における投票率の低下傾向や、政党の党員数の減少といった現象は各国に共通してみられるものとなってきている。⁽¹⁾このような「表面的諸現象 Oberflächensphänomene」⁽²⁾の背後には、さまざまな社会的変動要因が存在しているのであり、それらの要因に対応するために、現代政党が自己変容を図りつつあることも、前稿で検討したところである。本稿ではこれらの作業をふまえ、現代における政治変容の構図を明らかにすることを課題とした。その際、前稿でも言及したカツツとメアーによる「政党変遷論」の図と、「カルテル政党 the cartel party」という彼らの現代的政党類型規定をめぐる論争とが、一つの手がかりとなると思われる。⁽³⁾

彼らは論争の発端となったその論文において、「国家」と「市民社会」という対概念を利用しながら、現代までの政党の変遷を類型化しようと試みたのである。そこにおいて、国家と市民社会という概念については明確な規定が

行われていないが、「同論文の叙述の中からその概念規定を探ってみると、以下のようなものになると考えられる。まず「市民社会 civil society」とは、諸個人の形成する自発的な社会集団の活動（競争・紛争・協力）によって構成されている領域であり、それに対して「国家 state」とは、公職者によって構成される統治構造 the ruling structureであり、公共政策を決定する領域として想定されている。⁽⁴⁾ひとまずこのような分析枠組から見ると、カツツとメアーの議論においては、政党は現代的になればなるほど市民社会から疎遠になり、国家に内部化されていく、という傾向をたどるものとされている。彼らが現代的到達段階と見る「カルテル政党」は、その前段階としての「包括政党」の傾向性をさらに強化し、国家からの補助金に依拠する「職業的政治家」によって構成される政党と化していく。その結果、諸政党は組織としての存続を共通利害として承認し、政党間競争はますます限定的なものとなる（＝カルテル化）されていくのである。

このような現状規定にたいして、クール R. Koole は、「カルテル政党」の定義が明確になされていない上に、この規定は「カルテル」という政党間関係に着目したものであって、個別政党の類型としては不適切だとの批判を行っている。⁽⁵⁾さらに、現代は複数の政党類型が併存する状況であるとして、カルテル政党の一般化に対して疑問を提起するのである。これにたいしてカツツとメアーも一定の反論を行っているが、ここではこれ以上言及しない。⁽⁶⁾ここで注目すべき点は、クールによる以下のような批判である。

「『カルテル政党』の分析は、国家中心のアプローチに依然とらわれているのであり、現実においては、政治権力はもはや一枚岩的国家装置内に集中されてはいないのである。⁽⁷⁾」

現代政党を、国家装置に内部化されていくという方向性のみから分析するカツツとメアの議論には、確かに「国家中心のアプローチ」という問題性が伏在しているように思える。すでに前稿で検討したように、現代政党は、「政党の独自戦略の解放という傾向性を有する包括政党・国民政党の成果を継承しつつ、社会的状況との連関を回復させようという方向性を有するもの」⁽⁸⁾なのであり、そのことよって「市民社会に基礎をおいた新しい政治への可能性を切り開く」ものとなりつつあるからである。国家の側へと重心を移動させていた「包括政党・国民政党」類型からの政党の変容は、さらに国家の側へと向かうばかりではなく、「市民社会の再強調」⁽⁹⁾という方向性へも通じていくのであり、この後者の動きこそが、現代政党の変容の内実を形成していると思われるのである。したがって、新たに「市民社会」の方向へと向かう動きを理論内に位置づけられないならば、それは現代政治の重要な一面を欠落させることになるであろう。既存の国家と政治の構図は、これまでと同じように存続しているか見えながら、その背後で市民社会との関係のあり方を大きく変容させつつあると考えられる。これまでの「福祉国家」の構図からの離脱傾向をも示しつつある現代政党を、それを主導する政治的主体としての新しい社会運動に着目しながら分析することが、本稿の課題となる。¹⁰⁾

以下の本論においてこのような課題を検討していくための前提として、ここでいくつかの基本的概念について簡単な規定を行っておきたい。まず政治を、「社会における統一的な決定の作成とその実現過程の総体」と規定し、それに関連して国家を「公的決定作成のための諸制度の複合体」としておきたい。国家概念は、広義においては「一定の領域内における秩序維持メカニズムないし秩序の総体」をさすこともありうるが、その際には本論で利用するような「国家・市民社会」という概念的対比が不鮮明になると思われるので、ここでは狭義の規定を採用しておく。この規定によって、国家とは、「ある時点における社会の成員の一定部分によって、『公的』なものとして、つまり

その実現にたいして共通の利益を有するものとして、受容され得るような決定を作成するための諸制度の複合」という意味内容を有することになる。したがって、国家の具体像としては、「政治的決定作成のための諸制度の総体」ということになり、これを本稿では「狭義の政治空間」と呼ぶことにしたい。この狭義の政治空間の周囲に、直接的に公的決定には関与しない争点・要求の交錯する「私的空間」という環境が存在することになる⁽¹⁾。

以上のような概念を利用することによって、福祉国家の閉塞状況の下で次第に注目を浴びつつある新しい政治現象の特質を明らかにしようと考えている。先取的に言うならば、既存の政治的意思決定メカニズムの機能不全という状況の下で、そこから脱却するための新しい複数のプロジェクトが、「国家機能の限定」という方向性を有するものとして開始されており、その一方は「市場原理への依拠」と合流しながら、そして他方ではこれまで国家によって担われていた機能の一部分を社会の側へ引き受けようとする動きとして、現象していると考えられるのである。

註

- (1) この点については、前稿ですでに触れたとおりである。拙稿「政党の変容と政党論の展開」上下、名古屋大学『法政論集』第一七三・一七四号所収、一九九八年三月・六月。以下本論文を、拙稿「政党の変容」と略記する。
- (2) Elmar Wiesendahl, *Wie geht es weiter mit den Großparteien in Deutschland?* in *Aus Politik und Zeitgeschichte: Beilage zur Wochenzeitung Das Parlament*, B1-2/98, 2. Januar 1998, S. 22.
- (3) Richard S. Katz and Peter Mair, "Changing Models of Party Organization and Party Democracy," in *Party Politics*, vol. 1, No. 1 (January, 1995), pp. 5-28. カルテル政党の特徴の詳細については、本論文の一八頁に掲載されている表を参照。ここでは包括政党など、他の政党類型との比較において、カルテル政党の特徴付けがなされている。なお、簡単なものとしては、以下の叙述を参照。

「たしかに、(カルテル政党の段階では…引用者補注)諸政党はいまだに競争しているが、次のような認識を有しながらそうしているのである。その認識とは、政党はその競争相手との間に、集団としての組織的存続という点で相互的利益を共有しており、また一定の場合には、競争への限定されたインセンティブでさえ、現実には競争しない方向への積極的インセンティブと交換されてきている」というものである。」(Ibid., pp. 19-20.)

なお同論文は、メアリーの以下の論文集にも再録されているが、本稿での引用は上記雑誌から行った。Peter Mair, *Party System Change: Approaches and Interpretations*, Clarendon Press (Oxford, 1997).

- (4) 前掲論文の前半部分の叙述を参考にした。
- (5) Ruid Koole, "Cadre, Catch-all or Cartel? A Comment on the Notion of the Cartel Party," in *Party Politics*, vol. 2, No. 4(October, 1996), pp. 507-523.
- (6) Richard S. Katz and Peter Mair, "Cadre, Catch-all or Cartel? A Rejoinder," in *Party Politics*, vol. 2, No. 4(October, 1996), pp. 525-534.
- (7) R. Koole, *op. cit.*, p. 519.
- (8) 前掲拙稿、七七頁。
- (9) 本シリーズの第二論文に当たる以下の拙稿の結論部を参照。「先進諸国における国家の変容」、名古屋大学『法政論集』第一七〇号所収、一九九七年九月。以下では本論文を、拙稿「国家の変容」と略記する。
- (10) 最近の福祉国家論の動向についても、前掲拙稿で簡単に触れている。また、私なりの「福祉国家」の概念規定については、以下の拙著をも参照。『EU統合の政治学』、青木書店刊、一九九五年。本書第一章において、福祉国家の概念規定とともに、現段階における福祉国家からの離脱傾向の現れにも触れている。
- (11) これらの概念規定は、本シリーズの分析作業を進める上での暫定的なものであり、その内容にここで詳しく立ち入ることはできない。今後私なりに、政治分析のための枠組みを体系化する中で、厳密な規定を行いたいと考えている。暫定的にであれ、こ

これらの概念を規定するにあたっては、さまざまな先行業績から示唆を受けているが、ここではその引用についても省略することとした。

第一章 問題の設定

第一節 バイメの問題提起

ドイツの著名な政治学者バイメ K. von Beyme は、今紹介したような政党論の動向をふまえた上で、現代における政党の変容について以下のような議論を展開している⁽¹⁾。

彼はまず、政党の諸機能について確認したのち、ヨーロッパにおける政党の発展は、民主化の発展段階によって規定される、という議論を行っている。まず政党の四機能としては、以下のようなものを挙げている⁽²⁾。

- 一、目標発見機能 *Zielindungsfunktion*（イデオロギーと綱領）
- 二、社会的諸利害の表出と集約の機能
- 三、システム内の市民の動員と社会化の機能、とりわけ選挙時において
- 四、エリートのリクルートと政府形成の機能

この規定自体は目新しいものではないが、彼は、社会状況の変化などによって政党がこれらの機能を十全に果たし得なくなった場合に、「政党批判と「政党の危機」論が登場するとし、それらを通じて政党の機能転換が起こるとしているのである。そしてそれらの転換は、ヨーロッパにおいては民主化が進展した四つの時期を画期として」とされている。その時期とは以下のようなものである。⁽³⁾

- 一、立憲君主制や、新しい共和国の民主化…一九一八年の君主制崩壊の時期以降生起
- 二、一九四五年に打倒された、ファシズムや権威主義の体制の民主化と、従来からの民主主義国の再民主化
- 三、七〇年代における、南欧諸国の政治体制の再民主化
- 四、一九八九年以降の、旧共産主義体制の民主化

バイメは、第一と第二の時期には「大衆政党」が優越していたとし、その後の時期における政党類型の変化へと分析を進めていく。その際に批判の対象とされる論文が、本稿冒頭でも触れたカツツとメアーの政党段階論なのである。バイメは、彼らの政党段階論を以下のように整理する。

- 一、一九世紀におけるエリート政党
- 二、大衆政党（一八八〇年—一九六〇年）
- 三、国民政党（包括政党）、一九四五年以降
- 四、カルテル政党、一九七〇年以降

第一類型は、原論文の叙述と図においては「コーカス・カードル類型の政党」として表現されていたが、各政党類型の特徴をまとめた表では「エリート政党」と記述されており、バイメもそれに従った紹介を行っているといえる。⁽⁴⁾そこでバイメも言及しているように、第二段階の「大衆政党」とは、リブセットとロツカンが提起した「クリーヴィッジ理論」に照応したものである。とするならば、この時期区分は、前稿で私なりに提示した政党理論の変遷過程——クリーヴィッジ理論から包括政党・国民党理論を経てミリュール理論⁽⁵⁾——とも一部対応するものとなっている。カツとメアの議論における第二段階から第三段階への展開は、まさに私が理論展開のレベルで「クリーヴィッジ理論から包括政党・国民党理論へ」というように整理したものと同一といえるであろう。しかし国民党以後の第四段階をどう特徴づけるかという点で、バイメの議論は、カツとメアの議論と若干の相異を示している。政党の現段階を「ミリュール政党」概念で分析しようと試みた私の議論についてはすでに前稿で明らかにしてあるので、ここではバイメの論述をおいながら、彼による「カルテル政党論批判」の内容を紹介しつつ検討してみよう。

バイメも、第三段階までの整理を共有しつつ、第四段階についてはさまざまな規定の間で議論が分かれているとする。その例として彼は、自己の「職業政治家の政党 *Parteien der Berufspolitiker*」という規定に加え、カツとメアの主張する「カルテル政党」や「メディア政党」、「職業的枠組み政党 *professionelle Rahmensektionen*」、「最小限政党 *Minimalparteien*」といった概念を列挙している。⁽⁶⁾その上で彼は、七〇年代末から開始されるとする第四段階を、「職業政治家の政党の段階」と主張するのであり、しかもそこにおいては「国民党という第三局面の傾向性が強化」されてきた、とするのである。この点では、国民党理論からミリュール理論への展開の中で政党と政党理論のあり方

に大きな変容が起こっていると私の前稿の立場と、バイメの立場とでは相違を見せている。したがって、バイメの議論においては政党類型が第三段階から第四段階へと移行する契機をどうとらえているのか、そして新たな段階を画期づける契機はどのようなものなのか、といった観点から、さらにバイメの議論を検討していくことにしよう。

バイメは、政党の機能変化や政党類型の変化を、政党国家の危機として特徴づけ、その具体的内容を以下の四過程で規定する。⁽⁷⁾

- 一、党員数の減少
- 二、有権者の政党支持の衰退と投票行動の柔軟化の進展
- 三、投票率の低下
- 四、反体制的な systemfeindlich 政党の増大

政党に関するこのような「危機的現象」については、すでに本シリーズ第一論文の冒頭でも紹介したところであるが、バイメはこれらを「政党の全体的な危機」とは規定しない。彼はこれをむしろ、政党の機能転換を引き起こす「自然的過程 *naturlicher Prozess*」と位置づけるのである。すなわち、それらは既存政党の存亡に関わるような本格的危機ではなく、若干の機能変化によって対応可能な状況変化としてのみ位置づけられているのである。したがって以下にも紹介するように、バイメによる「包括政党からの変容」についての議論は、これまでの議論からの質的転換を表すものとはなっていない。そのような理論的立場から彼は、国民党からの現代的機能転換の内容を、

先に掲げた政党の機能についての一般的規定と関連づけながら、以下の四点に整理する。

- 一、目標発見機能 *Zielfindungsfunktion* はプラグマティックなものとなる。政党組織における古い階級的相違は不鮮明化する。
- 二、社会的諸利害の表出と集約の機能も転換し、すべての政党は同じような社会的ミリュエをめぐって相争うことになる。
- 三、システム内の市民の動員と社会化の機能については、もつともひどく浸食されている。
- 四、エリートのリクルートと政府形成の機能については、上記の三点とは異なり、国民政党の時期における意義増大を継続している。「政治的階級 *politische Klasse*」とも呼ぶべき自律的集団が形成されつつある。

これらの諸特徴は、すでに前稿で触れたような「包括政党・国民政党」の特徴と質的に変わるところはないように思われる。その上で、先に紹介した「職業政治家の政党という段階」は、まさにこの四点目の特徴に由来するものとされるのである。バイメの以下のような叙述を参照してほしい。

「政党の党員層と有権者層とに対する、政治的階級の自律性の増大とともに、政治のプロフェッショナル化が増大する。⁽⁹⁾」

「(政党の)リクルート機能の拡大と、政治のプロフェッショナル化とは、そのみでもって、単にカルテル政党と政治的階級との確立とを導き出すのではない。この過程は社会的諸問題への政治的エリートの敏感さの増大と同

時に進行するのである。反応性 Responsiveness——これ以上適切なドイツ語が見いだせないが——は、明らかに対応的な行為 *reaktives Verhalten* である。アジェンダセッティングという、政党による問題の先取り的テーマ化という機能は、メディアや新しい社会運動へと多様な形で移行していった。¹⁰⁾」

「包括政党・国民政党」の段階ですでに、政党の独自戦略の自立化と、政権獲得へ向けた「道具的機能の全面化」が進行しているという点は、前稿で明確にしたところであり、ここでバイメの規定する「政治のプロフェッショナル化」という動きも、その状況を質的に変化させたものではないように思われる。新たな諸問題への「反応性」は強化されつつも、新しい問題を政党が自ら提示する能力は喪失しつつあるという、政党の現代的問題状況への認識も、そのことを物語っているであろう。したがってそれは、私が前稿などにおいて検討してきた福祉国家と包括政党の閉塞状況を再確認するものでしかなく、政党の自己変容と政治的対抗関係の変化とによる、現代政治の新たな活性化の可能性、という方向性に焦点が当てられてはいない。この点でバイメの議論は、本質的には、カッツとメアーの「カルテル政党」の議論と同様の段階にとどまっていると評価せざるをえないものである。したがって、前節で触れたように、それは「国家中心のアプローチ」という限界性を超えるものではないように思われる。それがなぜ「限界」として評価されるのか、その点を明らかにするためには、さらに新たな論点整理を行った業績を検討しなければならない。

註

- (1) Klaus von Beyme, Funktionswandel der Parteien in der Entwicklung von der Massenmitgliedepartei zur Partei der Berufspolitiker, in

Oskar W. Gabriel, Oskar Niedermayer, Richard Stöss (Hrsg.), *Parteiendemokratie in Deutschland*, Westdeutscher Verlag (Opladen, 1997), S. 359-383.

- (2) Ebenda., S. 361.
- (3) Ebenda., S. 364-365.
- (4) R. S. Katz and P. Mair, "Changing Models of Party Organization and Party Democracy," p. 18.
- (5) 拙稿「政党の変容」上、一二八頁にこのシエーマを提示しておいた。「政党の変容」は、論文冒頭で提示したこのシエーマを検証するかたちで論述されている。
- (6) K. von Beyme, a. a. O., S. 369.
- (7) Ebenda., S. 374.
- (8) 拙稿「『新しい政治』の政治学的分析」、名古屋大学『法政論集』第一六六号所収、一九九六年一〇月。その「はじめに」において、「政治不信」の現代的現象として、一〇項目を列挙している。以下本論文を「新しい政治」と略記する。
- (9) K. von Beyme, a. a. O., S. 380.
- (10) Ebenda., S. 381.

第二節 キツチェルトの整理

政党は、「政権獲得を至上目的として独自戦略を行使する政治集団」として自律化し、基盤となるべき市民社会との連係を次第に希薄化するという現代的傾向性を有していたが、その政党は自己変容を開始しており、「政党不信」

と称される状況にも変化が起こり始めている。それはいまだに不鮮明なものにとどまっており、政党間対抗関係の新たなパターンの確立という意味での「政党システムの再編 Realignment」と評価され得るほどに確定したものであるが、国家の側への傾斜という状況が不変であるとする、バイメヤメアーらなどによる前節の議論は、このような政党の現代の変容を過小評価しているものといえるであらう。本節ではこのような新たな状況の理論化を試みている業績を検討しながら、「国家・市民社会関係の変容」という本稿の主題への接近を行っていききたい。

ドイツ出身であり、現在アメリカ在住の政治学者であるキッチェルト H. Kischelt は、「政党の現代の変容」というこの新たなテーマに取り組んでいる数少ない研究者の一人であり、その業績については本シリーズの論稿においても何度か言及したことがある。ここでは、政党と社会運動とによる新たな活動と、民主主義の構造変化との関連について、彼が検討を行った論文を、さらには研究動向整理を行った論文をも紹介することから作業を始めたい。キッチェルトはまず、政党や社会運動の機能を以下のように規定するところから叙述を始めている。

「政党、利益集団、そして社会運動は、市民社会と、民主主義国家における政治制度との間の連結環が形成する緊密に織り込まれた布地のようなものを構成する諸要素なのである。それぞれの要素は、利益媒介 interest intermediation の全体的パターンの一部としてのみ、十分に理解することが可能なのである。」²⁾

しかし最近の研究動向の中では、このような「全体的パターン」の把握が十全に行われていないとして、彼はネオ・コーポラティズム論や包括政党論を批判する。それは、「政党の構成的役割 constitutive role」などを十分にとらえていないのである。この概念が意味するものは、政党が自らの主体的活動によって、政治的対立構造を構成する、

という視角である。さらにいえば、新しい社会運動についてのこのような観点からの分析も不足している。このような研究状況の中で、彼はまず第一に、「左翼リバータリアン政党」と「左翼リバータリアン的な新しい社会運動」という概念の提起を行おうとする。それは、「中央集権的な国家管理」や「階制的・官僚制的組織」への信頼といった、旧来型左翼や福祉国家を支える政治勢力が有していた発想を批判し、参加民主主義と、諸個人・諸集団の自律性を強調する勢力なのである。そして彼は第二に、このような左翼リバータリアン政党がもたらす新たな組織構造や戦略形成の内実の分析へと研究を進めようとしている。

福祉国家という構図の内部で活動する政党に焦点を当てていたと思われるメアーらやバイメの分析と比較してみると、キツチェルトのこのような作業は、その構図そのものが閉塞状況に陥りつつある中で新しい活動パターンを模索しつつある政党の取り組みを理論化する試みとして、注目に値すると思われるのであり、「転換期の政治変容」と題する本シリーズの問題関心にも適合的なものとなっていると評価しうるであろう。ではそのような新しい動きは、既存の政治制度と政治的諸運動とに対してどのような批判を投げかけながら登場したのであるうか。

すでに前稿までで明らかにしたように、福祉国家という既存の政治的構図の中では、左翼と右翼、保守と革新という用語で表現されている二大陣営がともに閉塞状況に陥っていた。「政治不信」や「政党不信」といった現象が、そのことを明確に物語っている。したがって、このような状況を突破しようとする新たな政治勢力は、既存の構図全体を対象化するような方向性を有していなければならない。そうでなければ、政治の新しい可能性(Ⅱ)「新しい政治」を人々に確信させることができないからである。すでに前稿の政党論において、新しい政党が政治の舞台に登場するために採用したスローガンとして、「反政党的政党」という表現が存在することは紹介した。その構図をさらに拡大し、既存の政治状況そのものを対象化する政治的スローガンが要請されているのである。左翼リバータリ

アン政党は、そのような可能性を担うものとして登場したのであった。キツチェルトの以下の叙述を参照してほしい。

「左翼リバータリアン政党と、新しい社会運動とは、あい異なった制度的領域において活動しているけれども、両者はともに、同じような展望と目的という観点からして、国家と市民社会との間の確立された関係を粉砕することを目指しているのである。⁽³⁾」

ここにおける「国家と市民社会」という分析枠組については、本稿冒頭における利益媒介の説明の中ですでに紹介しているが、確認しておくべき点は、ここで批判的検討の対象とされている「確立された関係」とは、「福祉国家」と「ネオ・コーポラティズム」という用語で表現されてきた既存の政治的構造である、ということである。⁽⁴⁾ 左翼リバータリアン政党などは、その構図に対する挑戦者として登場したのであった。しかしそのためには、鮮明な既存政治批判とともに、自らの「新しさ」⁽⁵⁾ 既存政治勢力との相違点を選挙民に確信させる必要があった。そうでなければ、新しい勢力もまた「政治不信」の中に埋没してしまうからである。その際に「左翼リバータリアン」と呼ばれる諸勢力が強調した論点こそが、参加と自律性の強調と、官僚制的組織への批判とであった。⁽⁵⁾ キツチェルトは、左翼リバータリアン政党が既存政治にたいして提示した新たな要素について、以下のように結論づけている。

「左翼リバータリアン政党は、ヨーロッパのコーポラティズムの福祉国家の政党システム内に、新たな構造的分化 new structural differentiation と対立とを導入してきた。それらは脱産業主義的枠組み政党 post-industrial framework

pariesなのであり、大衆的装置政党の指導者たちと経済的生産者の集権的組織との間のエリート間交渉によって明確にされてきたような、第二次大戦後の階級間妥協の制度的形態と、その政治的経済的内実の両者に対抗しているのである。⁽⁶⁾

では、このような新たな政党類型の登場の背景は、どのように整理されうるのであろうか、そしてここで言及されている「新たな構造的分化」とはどのような内容を有するものなのであろうか。これらの点を確認するために、キツチェルトの業績をさらに検討していくことにしよう。

彼は、ダルトン R. J. Dalton が編集責任者となった「市民、抵抗、そして民主主義」と題する雑誌特集号に収められた論文の中で、左翼リバータリアンの社会運動の勃興という現象の背景説明について、以下のような二つのモデルを提示している。

その最初のモデルは、「循環モデル (cyclical model)」と名付けられるものであり、それは代議制民主主義への挑戦を「代議制民主主義の制度への不満の表現」に由来するものとする見方である。⁽⁸⁾ そしてその挑戦は、以下の三つの局面によって構成されるサイクルとされている。まず第一が「自由民主主義ないし多数決民主主義」、第二に「組織民主主義ないし合意民主主義」、そして第三が「参加民主主義」である。それぞれの局面における政治的不満が、次の局面への政治変容を引き起こす、とされるのである。ただし、ある民主主義の段階から次にどのようなものへと移行するかという点については、その社会のおかれている具体的諸条件に依存しており、二つの可能性が開かれている、とされている。いずれにせよ、既存の民主主義モデルへの不満の増大が次の段階への移行をもたらし、そこにおける不満の増大がまた次の段階へ、というサイクルが想定されている。しかしキツチェルトはこのモデルを採

らず、それを以下のように批判している。

「民主主義的制度化と社会運動との循環モデルにたいする私の批判は、個別の循環の最後には以前の状態 *status quo ante* がまた復活する、という想定に向けられている。この防衛的で否定的な議論を超え、私は今や積極的に、直接民主主義的実践のいくらかの残存物が、いかに微弱で限定的な形であるにせよ、現代の社会運動の自己変容の過程内に存在している、という点を主張したい。」⁽⁹⁾

つまり、現代における直接民主主義的な運動の高揚は、もはやかつてのような代議制民主主義への単純な回帰を許すものではない、という主張がなされているのである。キツチェルトは自己のこの主張を、「民主主義的実践と社会運動の構造的分化」モデルと名付けている。その内容は、左翼リバータリアンの社会運動の実践が、先進資本主義諸国における民主主義的過程の変容をもたらし、直接民主主義的契機の増大による政治的決定作成形態の「多元化 pluralization」をもたらしている、というものである。⁽¹⁰⁾ つまり、新たな運動の展開によって、政治の構造変動が開始されており、「以前の状態」に戻ることはない、とされている。もちろんそのことは、現時点において、先進諸国の民主主義的制度が全体として直接民主制へと一気に移行している、という主張を含むものではない。キツチェルトは慎重に限定を付しながら、以下のように結論づけている。

「本論文において私が主張したことは、現代の社会運動が、民主主義の三形態の間のバランスを、直接的参加的方法に有利な形で再構成する努力を代表している、ということなのである。確かに私の議論の重点は、直接民主主

義が、民主主義的決定作成の自由民主主義的及び組織民主主義的形態に取って代わりうるかもしれない、という熱い期待に過度に向けられてきたかもしれない。直接民主主義的諸要素の注入は、政治的争点と決定作成形態の分化とに由来するものであって、既存の諸制度の完全な置換の結果なのではない。⁽¹⁾

福祉国家とそれを支える政党などの政治勢力が陥った閉塞状況から、左翼リバータリアンという新しい動きが登場しつつある。その政党・運動は、既存の代議制的民主主義形態にたいして、直接的で参加的な民主主義形態を付加しようと試みていとされている。また保守の側においても、「小さな政府」を喧伝する新保守主義が登場しつつある。「国家中心主義」的対応にとどまらないと思われるこれらの動きは、いかにして、そしてどのような「構造的分化」を現実政治にたいしてもたらしつつあるのか、またそれらはどのような形で既存の民主主義的意思決定メカニズムと結合しうるのか、それらの点をさらに探ることが次章の課題となる。

註

- (1) Herbert Kischel, "New Social Movements and the Decline of Party Organization," in Russel J. Dalton and Manfred Kuechler, eds., *Challenging the Political Order: New Social and Political Movements in Western Democracies*, Polity Press (Cambridge, 1990), pp. 179-208. 以下「本論文を Decline 論文と略記する」。
- Do., "Social Movements, Political Parties, and Democratic Theory," in *The ANNALS of The American Academy of Political and Social Science*, vol. 528 (July, 1993), pp. 13-29. 以下「本論文を ANNALS 論文と略記する」。
- (2) Decline 論文, p. 179.

- (3) *Ibid.*, pp. 179-180.
- (4) 拙稿「国家の変容」を参照。なお、ネオ・コーポラティズムと新しい社会運動との関係というテーマについても、次章で扱うこととした。
- (5) *Decline* 論文, pp. 190-191.
- (6) *Ibid.*, p. 201. ここで「枠組み政党」とは、党内に多様な勢力を抱え込んだ緩やかな結合体としての政党を意味しており、政党論の中では、集権的組織構造を有する「大衆統合政党」との対比で論じられているものである。ドイツの緑の党について、この概念を利用しながら、「プロフェッショナルな枠組み政党類型」[*Types der professionellen Rahmenparteie*]と規定した以下の興味深い業績をも参照。この著作については、緑の党の現状分析を行う予定の次稿で詳細に検討することとした。
- Joachim Raschke, *Die Grünen: Wie sie wurden, was sie sind*, Bund Verlag (Köln, 1993).
- なお、私なりのこれまでの緑の党分析については、以下の拙稿を参照。
- 「緑の党の位相」、名古屋大学『法政論集』第一五四号所収、一九九四年三月。
- 「緑の党」の党内論争と「緑の出発八八」の形成」、名古屋大学『法政論集』第一五五号所収、一九九四年三月。
- (7) *The ANNALS of The American Academy of Political and Social Science*, vol. 528 (July, 1993), Special Editor of this Volume, Russell J. Dalton, *Citizens, Protests, and Democracy*.
- (8) H. Kitschelt, *ANNALS* 論文, p. 15.
- (9) *Ibid.*, p. 23.
- (10) *Ibid.*, p. 15, pp. 23ff.
- (11) *Ibid.*, p. 29.

第二章 政党の変容から政治空間の変容へ

第一節 ネオ・コーポラティズム批判

福祉国家という既存の政治に対抗する「新しい政治」の特徴は、政治的行動様式の変化であり、キッチェルトはそれを「リバータリアンの登場」と呼んだ。国家機能の縮小と市民の自律性の増大とを要求するこのような運動が目指したものは、福祉国家という構図と、それを支える「ネオ・コーポラティズム」と規定される意思決定メカニズムの硬直的構造を解体することであった。したがって、このような新しい政治勢力が、自らの政治的立場を鮮明にし、既存政治との対抗を明らかにするためには、「反国家主義」・「反制度主義」というスローガンを採用することが必要とされていた。それは、新しく登場しようとする政党が、既存政党との差異を明確にするために、「反政党的」というスローガンを採用したとと同型的な戦略であるといえるであろう。¹¹⁾ そのことを通じて、新しく政治に登場しようとする勢力は、既存政治・既存国家・既存制度・既存政党・既存組織などとの対抗関係の明確化 \parallel 差異化を図ったのである。本節ではまず、政治的意思決定メカニズムという狭義の政治空間内における、新たな勢力と既存の政治勢力との間の対抗関係の構図を描き出す作業から始めたい。この点に関し、ウイルソン F. L. Wilson は、新しい社会運動の興隆について分析した論文を、以下のような叙述から始めている。

「一九六〇年代後半から七〇年代にかけての、新しい社会運動の突然で予期せぬ出現は、先進民主主義諸国の集団

政治についてのこれまで優勢だった解釈にたいして挑戦を行った。エスニックマイノリティの権利・女性の平等権・環境保護・大学改革といった多彩な争点を主張しながら、これらの新しい運動は、ほとんどすべての西欧民主主義諸国に登場した。しかしそれらの政治的影響力は多様に分岐している。⁽²⁾

新しい問題を提起した諸運動が一定の目標を達成したのちに、消滅していく国もあれば、その後も安定化している国もある。その説明要因として、ウイルソンは「伝統的利益集団と国家との間の関係構造」を挙げる。既存の政治勢力が新しい状況への適応に失敗したことが、新しい社会運動の勃興の背景になっている、というこの説明自体は、決して目新しいものではない。しかしウイルソンはここからさらに論を進め、ネオ・コーポラティズムという集団政治の構図こそが、新しい社会運動の出現を促進したと分析するのである。⁽³⁾ その場合、ネオ・コーポラティズムが否定的にのみとらえられているわけではない。労働団体と経営団体という二大経済勢力の代表を政治的意思決定メカニズムに内部化するというその構造は、合意形成と支持調達、さらには政治的秩序維持のためのメカニズムとして高い有効性 *effectiveness* を示すものだったと、ひとまずは評価されているのである。⁽⁴⁾ しかしその構造は次第に問題点を顕在化させ、新しい社会運動の勃興を迎えることになるのであるが、ウイルソンはその「理論的関連 *theoretical links*」をどのようにつけているのであろうか。彼はそれを以下の三点にまとめている。

まず第一に、ネオ・コーポラティズムの有する「エリート主義的傾向」から、集団の成員の要求や関心にたいする「応答性」が失われ、下部の成員や組織外の集団が「疎外されている」という印象を持つようになる。そのことから、新しい社会運動の勃興が促進されることになる、とされる。

第二には、ネオコーポラティズムの「硬直性 *rigidities*」が新しい社会運動の勃興を促進する、とされている。そ

の高い「合意形成能力」から、コーポラティズムはその合意の外にあるさまざまな争点を回避する傾向を有してしまっているのである。その点について、以下の興味深い叙述を参照してほしい。

「コーポラティズム的政策形成は、重税と、より大きな政府と、非効率性 inefficiency という対価を払った上で、参加する諸集団間の妥協を形成する傾向を有する。この『便益集合体 benefits scramble』に関与する特権的参加者のかげで、消費者・納税者の利益や、環境問題などは代表されなままになっている。その結果として新しい運動が勃興し、これらの利害を考慮に入れるよう政策形成者たちに強いるのである。」⁽⁵⁾

そして第三に挙げられている点が、「コーポラティズム的政策形成過程の閉鎖性」である。政策形成への影響力行使のチャンネルは、コーポラティズムの構造外の勢力には開かれておらず、したがってそのような勢力は政策形成者たちの関心を引きつけるために「通例ではない方法 unconventional methods」の運動を展開することになる。そのような運動形態の例として、デモンストレーション・ボイコット・政治的ストライキ・座り込み、などが挙げられている。そしてこのような活動の目標は、政策形成者への直接的影響ではなく、長期的視野に立った世論形成にある、とされているのである。

ウィルソンはこのように述べた上で、社会運動にたいするコーポラティズムの「逆説的結果 paradoxical consequences」について、以下のようにまとめている。

「新しい集団の参入を制限することへの強調にも関わらず、コーポラティズムの力学は、以下の二つの源泉からの

新しい集団の出現を促進すると見なされている。それは一方で、既存集団内での草の根からの反乱であり、他方では、コーポラティズム的過程の議事内容から排除されている争点に注意を喚起するための外部の集団の運動である。付言するならば、一方でコーポラティズムは、参加を受容可能な形へと誘導することによって、安定性と秩序とを促進すると見なされているが、他方で外部の集団についてみれば、『通例ではない戦術』を促進することにもなっている。最後に、コーポラティズムは制御と体制の安定との必要性に由来するものであるが、それにもかかわらず実際のところ、コーポラティズムは、体制を混乱させることを影響力行使の唯一の方法と見なすような、制裁を受けない集団の反体制志向をも促進しているのである。このようにして、コーポラティズムは一方で一定の人々によって、安定と統治可能性とを促進するものと見なされているけれども、他の人々はコーポラティズムを、体制の混乱へ向けて諸勢力を活性化させるものと見なしているのである。⁶⁾

ここに、ネオ・コーポラティズムの構図との対比において、新しい社会運動の勃興の背景と、その特質とが描き出されている。コーポラティズム内における通常の影響力行使の回路から排除されている新しい諸運動は、「通例ではない方法・戦術」を採りながら、既存の政治・狭義の政治空間に動揺をもたらし、それによって世論の方向転換をめざすのである。そのとき、これらの「通例ではない方法」にたいする世論の共感を喚起するためにも、新しい運動は、「通常の回路」への批判と自己の運動形態の正当化のための戦略を模索することになる。その際にまず採用されたスローガンが、ネオ・コーポラティズムの意思決定過程を独占している勢力への反感としての「反エスタブリッシュメント」というものであり、それは次第に、硬直化した国家と官僚制的組織とにたいする「反国家主義」という方向性を明確にしていくのである。このような過程を経ることによって、既存政治にたいする未定型の不満は、

対抗関係の明確化へ、そして既存の政治構造の問題点を鮮明にした上での政治的変革へ向けた方針の具体化へと進
行することになる。したがって本章ではさらに、新しい諸運動の中で「反国家主義」と呼ばれる立場がどのように
形成されてきたのかを見ていくことにしたい。そしてそのことはまた、前章で紹介した政党論の整理における「国
家中心主義」の問題性をも明らかにするであろう。

註

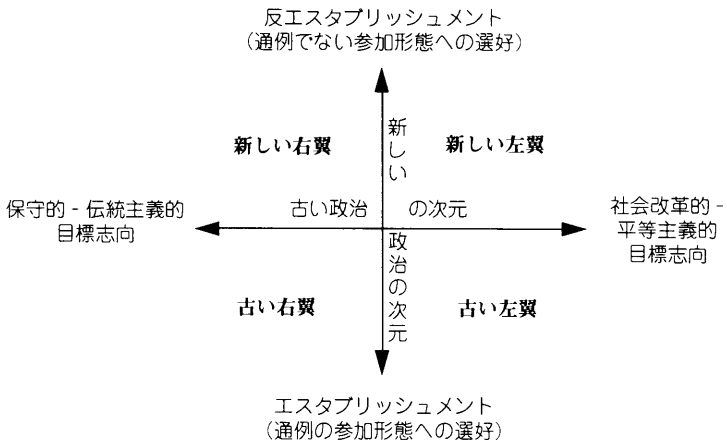
- (1) 前掲拙稿「政党の変容」の、とりわけ第四章を参照。
- (2) Frank L. Wilson, "Neo-corporatism and the Rise of New Social Movements," in R. J. Dalton and M. Kuechler (eds.), *op. cit.*, p. 67.
- (3) ネオ・コーポラティズムに関しては、本シリーズの第二論文「国家の変容」第一章で触れている。また、新しい社会運動とネ
オ・コーポラティズムとの関連については、前掲論文集の序論でも触れられている。Russel J. Dalton, Manfred Kuechler, Wilhelm
P. Bürklin, "The Challenge of New Movements," in *ibid.*, pp. 14ff.
- (4) F. L. Wilson, *op. cit.*, p. 70. なお、ウイルソンと同様に、ネオ・コーポラティズムの構造にたいして批判的ではあるが、その効
率性について高い評価を与えている以下の業績をも参照。
Philippe C. Schmitter, "Interest intermediation and regime governability in contemporary Western Europe and North America," in Suzanne
D. Berger, ed., *Organizing Interests in Western Europe: Pluralism, corporatism, and the transformation of politics*, Cambridge University
Press (Cambridge, 1981), 285-327.
- (5) F. L. Wilson, *op. cit.*, p. 71. (2) で述べられている「非効率性」とは、文脈からして財政問題に関してのことであり、先に紹介
した「合意形成における有効性」と矛盾するものではない。
- (6) *Ibid.*, p. 72.

(7) 新しい運動によるこの「反エスタブリッシュメント」というスローガンの採用については、すでに前稿「政党の変容」の第四章で紹介しておいた。また、この「通例ではない参加形態」と「反エスタブリッシュメント」という志向を軸として、新しい政治の次元を規定した、以下の論文と、その中に収められている第1図をも参照。

Wilhelm P. Büchlin, Die Grünen und die "Neue Politik": Abschied vom Dreiparteiensystem?, Politische Vierteljahresschrift, Bd. 22 (1981), S. 359-382.
第1図は、同論文三六四頁に掲載されている。

本稿の問題関心も、この論文と共通しているところがあるが、第1図について言えば、「通例ではない参加形態」と「反エスタブリッシュメント」という志向は現象面への着目にとどまっておらず、分類軸として適切ではないと思われる点で、やや疑問が残る。そして、形式的な点としては、「右」と「左」はやはり通常にあわせた方がよかつたのではなからうか。

第1図 ビュルクリンによる政治的対抗関係図



第二節 反国家主義の明確化

本シリーズでも何度か言及したことのあるドイツの政治学者オッフエ C. Offe は、その論文の中で西ドイツにおける「国家主義的伝統」について以下のように規定している。

「第二次世界大戦後に制定された西ドイツの基本法は、立憲民主制における極度に国家中心的な潮流の発端となっている。保守主義者たちは、また独自の国家主義的伝統 *conservative traditions* を有する社会民主主義者たちもある程度において、憲法の主要な役割とは、市民社会内部での利害対立の中から生み出されるであろう破壊的な、そして潜在的には『全体主義的な』諸勢力を、飼い慣らし、制御し、封じ込めることであると見なした。新しい憲法秩序についてのこの概念は、政府の『敵』にたいして、確実な方法で——最も重要な点として国家による強制力の独占という実力を通じて——対処することができるような、民主主義的政府形態の『戦闘的』側面を強く強調するのである。⁽¹⁾」

オッフエはこのような規定に基づき、この「国家中心主義的な民主主義概念」の中には、政治的エリートによる市民への不信が存在する、としており、そこから政治制度と市民との間の距離が生まれている、とするのである。このような特徴を、「政治的行動のレパートリー *politische Handlungsrepertoires*」の限定とみなし、新たな状況の下でそこからの分化が起こり始めている、という観点から分析したものととして、次のロート R. Roth の論文を挙げるこ

ができる。

ドイツにおける新しい社会運動の研究者であるロートは、「国家主義からの離反」と題する論文で、八〇年代西ドイツ政治を分析している。²⁾ここではこの論文を簡単に紹介することを通じ、新しい諸運動の政治路線としての「反国家主義」の内実を明らかにしたい。

彼はまず、八〇年代における政治文化を「新保守主義的ヘゲモニーによる社会民主主義の時代の解体」と特徴づける。コール政権の成立によって、それまで一三年間続いていた社会民主党と自民党との連立政権は崩壊したのであり、それがもたらした政治像を、ロートは「権威主義に刻印されたポピュリズム」と規定する。それは、先に紹介したようなドイツ政治における「国家主義的伝統」を解体する方向性を有するものであり、そして緑の党やオールドナティヴな社会運動もまた同じ方向性を担うものであった。ここでは、市民の政治参加を制限するよな憲法秩序にとどまらず、ケインズ主義的福祉国家のもとで、中央政府の強い権限によって所得再分配政策などが実現されていく、というメカニズムをも「国家主義的伝統」として表現しているのである。同様の認識は、他の研究においても見いだすことができる。マルコヴィッツ A. S. Markovits とゴルスキー P. S. Gorski も、『ドイツの左翼』と題する著作の中で次のように述べている。³⁾

一九七一年におけるブレトンウッズ体制の崩壊は、一時代の終わりを告げたのであり、ケインズ主義的パラダイムや、社会民主主義的合意は深刻な問題に直面することとなった。七三年秋以降の第一次石油ショックの後には、ネオ・コーポラティズム的な危機管理体制のもとで、ドイツにおいてもケインズ主義への代替策としての「節約政策 austerity measures」が採られていった。しかしその方向性は、財政拡大のもとでの所得再分配という社会民主主義的政策の実現を困難にさせるものであった。社会民主主義政権の支持者たちの中にも不満が鬱積し始める。その状況

にさらに保守派からの攻撃が加わるのである。

「同時に、社会民主主義的国家主義 social-democratic elitism は右派からの攻撃にさらされた。自らの利益のために、保守主義者たちは様々な形での新自由主義的・新保守主義的な経済戦略を提示したのであり、それらは、経済的生産と配分の主要な場としてのの、そして原動力としての市場の優越性を強調していた。一九七九年の第二次石油ショック後には、ほとんどすべての資本主義諸国において、経済政策は市場原理へと傾斜するようになった。反国家主義的なレトリック anti-elitist rhetoric は、マーガレット・サッチャーのイギリスと、ロナルド・レーガンのアメリカにおいてもっとも声高であったが、市場志向的でマネタリスト的な政策は、どの党が政権についているかに関わりなく、大陸諸国であまねく追求されることとなった。⁽⁴⁾」

このような「社会民主主義的国家主義」への新たな攻勢は、保守陣営に限られたものではなく、経済成長優先への疑問を感じ始めた左派陣営からも開始されていった。「フォード主義」と呼ばれる従来型の経済構造からの脱却の可能性が、左派の側からも模索されることになったのである。マルコヴィッツとゴルスキーは、経済のグローバル化と地域化という二つの方向性を押さえた上で、以下のように述べている。

「一つは上からの、もう一つは下からの、これらの二つの動きは、旧来型左翼の国家主義的政治経済戦略を急速に掘り崩していく。官僚制は、非民主主義的であるばかりではなかった。それは同様に非効率的にもなってきたのである。『ポストフォード主義的』経済を管理するためには、ケインズ主義的福祉国家と企業的大量生産とは異

なった社会的政治的構成が必要とされている。新保守主義的な『市場志向的』戦略と同様に、『グローバルに考え、ローカルに行動しよう』という緑の党のスローガンもまた、ポストフォード主義的世界への対応策と見なされるのである。⁽⁵⁾

左右両翼からの新たな動きの中で、国家中心主義的で硬直化した政治構造は解体の方向を探られることになる。そのため的手段として、これまで限定的とされてきた「政治活動のレパートリー」が次第に拡大し、新たな可能性が模索されることになる。まさに「この道の果てには、『市場経済』があるばかりではなく、諸政党・諸集団・諸運動からなる、利益媒介の分化した中間的システムも存在する」のである。⁽⁶⁾（傍線強調は、引用者）。このような観点からする、西ドイツにおけるそれまでの伝統的政治文化と、それになりたいする変革への動きについての以下の叙述を参照してほしい。

「市民・自民連立政権期におけるこの国家に固定された閉塞的政治と、市民たちの『参加への熱望』にたいするその矮小な応答性との意図せざる結果として、比較的独自の『通例ではない政治 *unkonventionelle Politik*』のためのインフラストラクチャーが形成された。それは八〇年代初頭にはすでに、——地方の運動のミリューやサブカルチャーによる対抗的世論形成から、市民運動の地域的でテーマ関連的な結合を経て、たとえば『ターゲスツァイツンクエ』のような地域を超えたプロジェクトに至るまで——多様なかたちで制度化されたものに、そして『既成の』制度をはるかに超えてそびえ立つような中間的領域に依拠していたのである。」（傍線強調は、引用者⁽⁷⁾）

新たな状況の下で、「通例ではない政治」への動きが開始されていく。それは、既存の政治的回路を介さないがゆえに、「政治参加の『通例ではない』形態」などと称されたのである。⁽⁸⁾しかし、八〇年代西ドイツ政治におけるこれらの新たなプロテスト運動の興隆は、人々の支持を集め、「通例ではない」運動も次第に「通例のもの *konventionell*」となっていく。「反エスタブリッシュメント」から既成の制度を超える方向へと展開してきたこの動向は、その過程の中で次第に「反国家主義」へと陶冶されていく。「国家に固定された閉塞的政治」からの脱却が模索されることになる。このようにして「反国家主義」へとまとめあげられた新たな方向性は、したがって決定作成メカニズムとしての国家という狭義の政治空間内部での政治勢力間の力関係の変容をもたらすばかりではなく、政治参加の形態の多様化というかたちで、政治組織・政治活動のあり方を変え、そして広く政治空間の変容をももたらしていくことになるのである。このような観点から、「通例ではない政治参加」の形態についてさらに分析を進めることとしたい。

註

- (1) Claus Offe, "Reflections on the Institutional Self-Transformation of Movement Politics: A Tentative Stage Model," in R. J. Dalton and M. Kuechler (eds.), *op. cit.*, p. 249.
- (2) Roland Roth, Abkehr vom Elatusmus, in Werner Stüb (Hg.), Die Bundesrepublik in den achtziger Jahren: Innenpolitik, Politische Kultur, Aussenpolitik, Leske+Budrich (Opladen, 1991), S. 203-218.
- (3) Andrei S. Markovits and Philip S. Gorski, *German Left: Red, Green und Beyond*, Polity Press (Cambridge, 1993), pp. 7-8.
- (4) *Ibid.*, p. 8.
- (5) *Ibid.*

- (6) R. Rohf, a. a. O., S. 213.
 (7) Ebenda, S. 207-208.
 (8) Ebenda, S. 210.

第三節 「参加革命」の進展

新しい社会運動の勃興による、既存の硬直化した政治的意思決定メカニズムへの批判は、「反国家主義」としてまず現象すると同時に、これまでとは異なった新しい「政治的参加形態」を模索することによって、「通例ではない参加形態」を拡大していった。ドイツの政治学者カーゼ M. Kaase はこの現象を「参加革命 partizipatorische Revolution」と名付けている。それは、「西欧先進諸国の市民の間で増大する、社会的・政治的参加権の拡大要求」に対応したものとされているのである。⁽¹⁾ 彼はこの観点から、いくつかの政治行動を「通例の政治参加」と「通例ではない政治参加」とに区分し、その対比を行っている。いくつか具体例を挙げるならば、へ通例へ新聞の政治面を読む——へ通例でないへ署名活動への参加、へ通例へ政治問題について討論する——へ通例でないへ政治的デモへの参加、などとなっている。⁽²⁾ このような形で、「通例」の意思決定メカニズムという狭義の政治空間にとどまらない問題が提起されていく。カーゼにおいて、このような「通例ではない政治参加」の現象の拡大は、ひとまず政党の危機と重ね合わせて理解されている。その際に彼が念頭に置いている問題とは、社会状況の変化の中で、これまでの対立構造(「クリーヴイツジ」)を表現していた政党で対応しきれない新しい問題状況が出てきている、ということであった。その上に、

大規模組織化した既成政党は、増大する市民の参加要求に応えることが困難となつていくという「構造的問題」もあつて、政党とは異なる新たな参加形態が模索されることになる、とされているのである。

カーゼのこの論文が収録されている論文集の序章では、このような政党の問題状況を「政党の市民からの疎外 [Entfremdung]」と呼び、その原因を端的に以下の四点にまとめている。³⁾

- (一) 政党の、現状への過剰適応による、変化にたいする適応能力喪失
- (二) 一般化過剰 *Übergeneralisierung* による政党のアイデンティティ喪失
- (三) 過剰な制度化 *Überinstitutionalisierung* と政党の国家化 *Verstaatlichung* とによる党内民主主義の危機
- (四) 政党の機能への過剰な要求

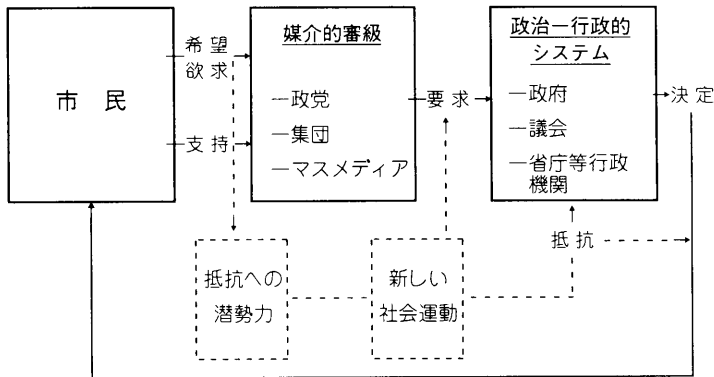
本稿冒頭でも触れた、政党の「国家化」という現象が、ここでも挙げられている。そして既成政党のそのような問題状況を克服する新たな動きとして、ここでは新しい社会運動などによる「通例ではない政治参加」が注目されているのである。「通例の政治参加」の回路としての政党の機能不全を契機として、新たな参加形態が模索され。それによって政治参加の回路が多元化されていく、という状況が、「参加革命」と呼ばれるもの内実であった。しかしすでに前稿でも触れたように、このことからただちに「政党の衰退」を一般的に結論づけることはできない。新たな政党の登場と、それを契機としての「既成政党の変容」もまた起こっているからである。各国別の意識調査のデータを踏まえながら、「通例ではない参加」の増加を実証的に明らかにしようとしているカーゼも、同論文の結論部においては慎重に、新たな参加要求の増大にたいする政党の側の対応に期待をかけつつ、以下のような文章でこ

の論文を締めくくっている。⁽⁴⁾

「上記の結果としての両極化・対立と非統合は、その果てに共同体の存続のための非民主主義的政府形態が存在しているような発展方向をたどる可能性も有している。この発展は、市民の政治的統合という自己の課題を政党が真摯に受け止める場合には、とりわけ回避されることが可能であろう。自由民主主義においては、政党はこの役割については代替不可能なのである。」

新しい社会運動の登場による「参加革命」を提唱したカーゼにおいても、政党の政治的役割は「代替不可能」と見なされていたのである。しかし、ヴィーゼンダール E. Wisendahl が第2図に示したように、政党による「市民の政治的統合」や「利益媒介」のルートとは異なった新たな政治的回路（＝「通例ではない政治参加の形態」）が形成され始めていることも確かである。⁽⁵⁾ そしてそのことよって、既存の政治的メカニズムへの批判が行われる（＝「反国家主義」とともに、そのメカニズムを占有していた政治的エリートへの批判もまた行われるのであった（＝「反エリート主

第2図 政治的利益媒介と新しい社会運動

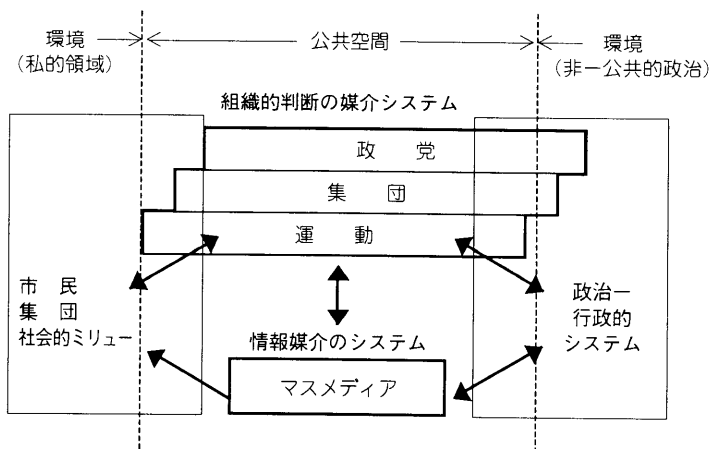


義⁽⁶⁾。その課題と特質とが明らかになりつつある新しい政治的回路は、既存の政治的メカニズムに統合されない（＝通例ではない）ままに、異物として並列的に存在し続けるのであろうか、それとも既存のメカニズムを変容させながらそれに統合されることによって、新たな複合的政治メカニズムを確立するのであろうか。

この問題にたいしては、以下に紹介するルフト D. Rucht の業績が、興味深い観点を提示している⁽⁷⁾。彼が示した第3図によれば、既存の政治的意思形成過程においても、政党・（利益）集団、そして（社会）運動という三類型の組織が存在していたのであり、それらは次の第1表に表現されているような特質を有していたのである。その意味で、「政党の国家化」と呼ばれるような「政党の市民からの疎遠化傾向」や硬直的意思決定メカニズムへの対抗的契機として、集団や社会運動などが登場し、そのことによって意思形成メカニズムが多元化されるという状況が明確となつてきている。しかしこれらは、歴史的に見てすでに知られている現象でもあった。

かつて本シリーズの第一論文内で触れたように⁽⁸⁾、二〇世紀初頭における政治過程論の登場そのものが、利益集団の政治過程への

第3図 利益媒介と情報媒介のシステム



登場による「社会集団の政治機能」を明らかにする試みであった。この状況に類似する形で、新しい社会運動の登場による既存の政治的意思形成過程への挑戦と、それを通じた政治・社会関係の再編成とが行われ始めている。それを、これまでとの類似性と、今回の状況の新しさという両面において、どう理論化するかという問題が、現代政治の研究者に突きつけられていると言えるであろう。このような最新の論点にたいしても、西欧の政治学界（とりわけドイツ）においては一定の業績が蓄積されているのであり、本稿でも章を改めて、これらの業績を参照しながらこの問題の解明を試みることにしたい。

註

- (1) Max Kaase, *Partizipatorische Revolution—Ende der Parteien?*, in Joachim Raschke (Hrsg.), *Bürger und Parteien: Ansichten und Analysen einer schwierigen Beziehung*, Westdeutscher Verlag (Opladen, 1982), S. 177.
- (2) Ebenda, S. 180. なおこれらの類型設定に基づいて、一九七〇年代中葉における先進五カ国の政治行動の特徴について分析した、先駆的とも思える以下の包括的研究も参照。

Samuel H. Barnes and Max Kaase (eds.), *Political Action: Mass Participation in Five*

第1表 媒介的な政治的利益集団の諸類型

基 準	政 党	集 団	運 動
組織形態	政治的ポストの占有	構成員の利益の代表	抵抗行動
中心的リソース	有権者の投票	専門家の知識、貨幣、決定システムへの参入、業務の拒否	参加者のエネルギー
内的手続きの基盤	規則；高度の役割分化	規則；高度の役割分化	自由な交渉；低度の役割分化

Western Democracies, Sage Publications (Beverly Hills, 1979).

(3) Joachim Raschke, Einleitung, in ders., (Hrsg.), a. a. O., S. 10-15.

(4) M. Kaase, a. a. O., S. 187.

(5) Elmar Wiesendahl, Etablierte Parteien im Absenks?: Das Volksparteiensystem der Bundesrepublik vor den Herausforderungen der neuen sozialen Bewegungen, in Ulrike C. Wasmuth (Hrsg.), Alternativen zur alten Politik?: Neue soziale Bewegungen in der Diskussion, Wissenschaftliche Buchgesellschaft (Darmstadt, 1986), S. 92.

(6) 前掲論文の著者であるヴィーゼンダールによって、新しい社会運動の意義を「現代エリート主義の解体」と評価している以下の論文をも参照。

Elmar Wiesendahl, Neue soziale Bewegungen und moderne Demokratietheorie: Demokratische Elitenherrschaft in der Krise, in Roland Roth und Dieter Rucht (Hrsg.), Neue soziale Bewegungen in der Bundesrepublik Deutschland, Campus Verlag (Frankfurt am Main, 1987), S. 364-384.

この論文における観点からすれば、本稿冒頭で紹介したバイメの「職業的政治家の政党」などの類型がもはや不適切になりつつあることは明確であろう。たしかに一方で政党指導部などへの権限集中が起こってはいたものの、それに対抗する形で政治的エリートの権限を掘り崩す動きもまた起こっているからである。以下の興味深い叙述を参照。

「新しい社会運動は、政治の人間化というプログラム Humanisierungsprogramm von Politik に立脚している。脱集権主義・通例ではない組織形態・役割分化と垂直的階級制の抑制といった、運動の実践の上でコントロールを縮小するような組織的特質が広がれば広がるほど、それはこれまでの組織内的及び組織外的なエリート支配にとっては有害なものとなるのである。新しい社会運動は、あらゆるエリート支配にたいする『底辺からの反乱』のシンボルなのである。すなわち、エリート民主主義にたいする草の根民主主義の、『トップダウン型』民主主義にたいする『ボトムアップ型』民主主義の、そして国民の意思のエリー

トによる代表にたいする「自己参加型代表」の。」(A. a. O., S. 379.)

- (7) Dieter Rucht, Parteien, Verbände und Bewegungen als System politischer Interessenvermittlung, in Oskar Niedermayer und Richard Stöss (Hrsg.), *Stand und Perspektiven der Parteienforschung in Deutschland*, Westdeutscher Verlag (Opladen, 1993), S. 251-275.

- (8) 前掲拙稿「新しい政治」、二八頁以下を参照。

第三章 新しい社会運動の政治機能

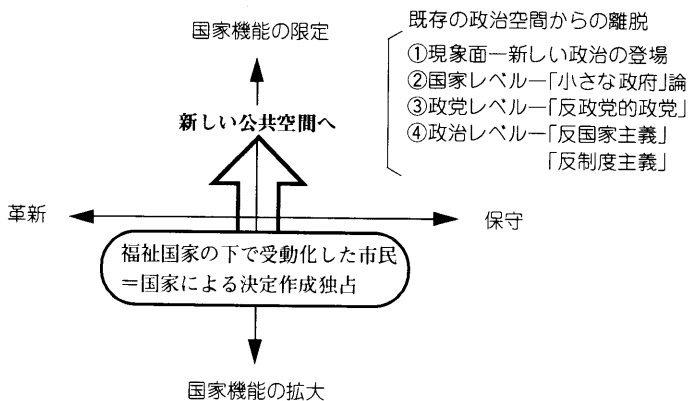
第一節 「政治の境界変容」論の展開

福祉国家の閉塞状況ないし危機的状况の中から生まれきた新たな政治的動きは、これまでに述べたように、反国家主義・反制度主義・反エリート主義といった特徴を有しており、そして「通例ではない参加形態」を採るものであった。これらの特徴は、政党論で紹介したように、新興政党が自らを既成政党と区別するために「反政党的政党」と自称することと類似した現象であるといえる。支持調達能力を減少させ、危機状況に陥っている既成勢力との相異・対抗関係を明確にすることこそが、新しい政治勢力の独自性と意義とを鮮明にするからである。しかしそのことは、新しい政治勢力が直ちに新しい政治的秩序像を有していることを論証するものではない。既存の政治構造を前提にしながら、新しい状況に適合的な新しい政治路線を提起するにとどまるかもしれないからである。本稿第一章で紹介したキッチェルトの整理における「循環モデル」とは、そのような変化のあり方をモデル化したもの

といえるであろう。既存の政治勢力が危機状況に陥り、新たな方向性が模索され、それを担う政治勢力が登場して変動が一段落する、その状況がまた危機に陥り・・・、という形で政治的循環がそこでは想定されている。福祉国家の安定的状況下での政権交代などは、このようなモデルに適合的な動きといえるであろう。しかし現在先進諸国で生起している新たな状況は、そのような解釈を許すものであろうか。

すでにキツチェルトが「構造的分化」モデルとして定式化しているように、そしてさまざまな論者が「新しい政治」という概念を利用しながら分析を試みているように、現在進行中の新たな事態は、これまでの政権交代などとは異なった新たな質を有しているように思える。そしてその新たな質の内実こそが、「国家を相対化する動き」として定式化されるものなのである。それをまとめて図示すると、以下の第4図のようになろう。すでに「国家の変容」論で検討したように、既存の福祉国家の空間は硬直化し、新しい政治勢力によって、そこからの離脱が模索されている。そして、「国家の負担軽減・国家の機能限定」が唱えられている。そのことは、政治的秩序維持と経済成長のコントロールという二つの

第4図 政治変容の構図



機能を安定的に遂行するために、政府の財政規模を拡大していく、という福祉国家の中心的メカニズムが変容し始めたことを意味していると思われる。もはや「循環モデル」においてのように回帰すべき「現状」を想定することはできない。福祉国家という既存のメカニズムを相対化した上で、新たな政治的秩序のあり方が模索されるべき段階に到達しているのである。

本シリーズ第一論文である『新しい政治』の政治学的分析においては、そのような新しい動きをとらえる上で分析されるべき要素として、価値・争点・主体・制度的実践の四点を挙げた研究を紹介した。それらの要素は、新しい政治的運動の特徴を捉えるために、まず着目すべきものであった。しかしそれらの新しさは、個別的に押さえられるべきものではなかった。このような新しい要素を備えた動きの登場は、そのような動きの背景となる政治と社会との関係のあり方そのものの変容をもたらすことになったからである。国家の変容と、政党の変容とは、その構図の変容をとらえる上で重要な契機であった。このようにして政治構造やそこで活動する主体の変容を伴いながら、新しい動きの衝撃は、社会における政治の在り方そのものにまで及んでいくのである。この社会における政治の在り方の変容の相をとらえることが、本稿の、そして本シリーズ最後の課題となっていく。その際に参照されるべき研究動向として、「政治的境界変容」に関する業績を挙げることができる。ここではまず、マイアー C. Maier 編集による、『政治的なものの境界変容』と題する論文集を取り上げること⁽¹⁾にしたい。マイアーは、この論文集の序論において、以下のように述べている。

「この重要な社会的争点の新たな政治化は、新しい議事内容 agenda ばかりでなく、新しい制度的メカニズムをももたらした。政党と利益集団とによる既存の枠組みは、新しく認知された諸問題にたいして反応性に乏しいとしば

しば見なされた。要求者たちはその代わりに、新しい運動やネットワークへと向かった。政治の実質における変化は、政治の道具における変化と相互に作用しあっていた。⁽²⁾

彼はこのように述べ、既存の政治的メカニズムによっては対応しきれないような新しい争点が登場しつつあり、そのような政治内容上の変化が、新しい社会運動などの新たな政治的主体の登場と結びつくと分析している。しかしそのことはこれまでのように、新しい争点を引き受けることによる「国家権力の増大」をただちにもたすものではなかった。新たな社会的争点の政治化は、既存の政治空間によって十全に対応されるものではなかったのである。

「政治的なものの境界変容という概念は、魅力的ではあるがとらえがたいものであり続けてきた。まず第一に、政治的なものの境界変容という概念は、上述したように、新しい政治的議事内容を意味してきた。このことを、国家権力の単純な増大と同一視することはミスリーディングであろう。かつては家族や教会、市場などにゆだねられてきた争点についての明示的な議論は、かつて私的と見なされた領域において、社会が、強制 constraint の要素を強化したり、より拘束的な法を制定してきた、ということを含意しなかった。⁽³⁾」

つまり「政治的なものの境界変容」とは、狭義の政治空間としての国家と、それ以外の社会的領域との間の境界が変化することなのである。マイアーは、六〇年代後半以降の学生や労働者による抵抗運動の興隆や、スタグフレーション下での福祉国家への疑問の増大などの新しい現象が、これまでの政治モデルの再考を迫っている、とする。そして、どのような政治の変容がもたらされているかを分析するために、政治の有する「国家などによる強制可能

性」という特徴と、自発性に基づく「経済的領域」との差異に着目する。その上で彼は、「政治的なものの境界変容」の分析のために、「政治と社会との対抗」という問題軸を設定する。そして、社会の側での変容が、政治の新たな構図を規定するという点に着目しているのである。

「政治的なものの境界変容はしたがって、一般的な意味でのアソシエーショナルな生活の性質の変容を含んでいる。たしかに、六〇年代以降のヨーロッパに生じてきた政治変動の遺産はまず、運動・ネットワーク・地方政党の活動・庶民的宗教団体・学校評議会、並びにそれと同様の、単なる政体の変容 *regime transformations* 以上の諸要素の新しい複合体から成り立っているといえるであろう。¹⁴」

ここに、「政治的なものの境界変容」という問題設定は、社会状況の変化によって狭義の政治空間（＝政体）の変容が引き起こされるという通例の理解を超える射程を有することになる。既存の政治的意思決定メカニズムを通じて、社会状況の変化への対応が試みられるだけではなく、政治を担う新たな社会的主体が登場することによって、政治と社会との境界・関係そのものが変容し始めている、とされるのである。その結果、福祉国家と規定される「現状」は変容し、政治と社会との全く新たな構図が模索されていく。

「本書の各章は、相矛盾する諸現象を記述している。すなわち、私的問題と公的問題との間の境界線が再検討されるにつれて、より多くの問題が政治的なものとなってきた。それと同時に、新たな警戒心が、市民社会を規制しようとする政治的努力を抑制してきたのであり、それは、いわゆる福祉国家の危機や、租税軽減への要求、『官僚

制』への幻滅、などの認識に反映されている。⁽⁵⁾

まさに、政治的と見なされる問題の増大と、政治的規制への努力の縮小という「相矛盾する諸現象」が登場してきているのであり、それらを統一的に把握する分析枠組が要請されているのである。すでに前章で検討したように、これまでの「国家主義的」政治においては、社会問題が生じた場合には、国家の場での政治的解決がめざされていた。しかし新たな問題状況の下では、そのような一部の決定関与者による「エリート主義的」解決がなされるわけではなく、社会の側からの解決への取り組みがめざされることになる。政治的課題の増大が、国家機能の増大へと直結しない新たな状況が出現しつつあるのである。これに関して、ドイツの緑の党を素材としながら同様の問題に取り組んだクヴィスタッド G. O. Kvistad の論文では、次のような分析がなされている。⁽⁶⁾

彼は緑の党の「底辺民主主義 Basisdemokratie」という原則を、西ドイツの国家主義にたいする「オールタナティヴな社会的諸力の動員」を目指すものと見なしており、そして緑の党は「『下からの from below』政策形成」によって西ドイツ政治の「社会的解放」を促進する、というイエーニツケ M. Janicke の評価を肯定的に引用している。⁽⁷⁾つまり、緑の党においては、「上からの民主主義」ではなく、下からの政策形成によって、社会的諸問題を解決する方向が打ち出されているのであり、そのことはドイツ政治における「新しい公共空間を創出する試み」という画期的な意味を有するものとされるのであった。

「緑の党は、六〇年代後半の学生による抵抗運動や、七〇年代における就業禁止反対のキャンペーン anti-Berufsverbot campaigns と市民運動に、そして八〇年代初期の平和運動の体験に依拠してきた。彼らは今や、ナール W.-D. Nar

が示唆してきたように、「国家に焦点を当てるのではなく、むしろ市民の利益に焦点を当てた『政治の概念を明確化しよう』と努力しつつある。」(傍線強調は、原文イタリック)

このようにして、既存の意思決定メカニズムという狭義の政治空間内部での政治から脱却し、「下からの」議論を活性化することにより新しい問題の解決をめざすという状況が出現しつつある。それは、国家空間の内部に限定されていた政治のイメージを解放し、そして既存の国家機能の相対化をも図るものであった。したがって、マルコヴィッツらの著作内でも以下のような評価を受けることになる。

「その強さや方向性においてかなりの差異はあるものの、緑の諸政党は、日本を含む先進産業諸国における政治的言説と『政治空間』の改変とに成功してきた。たしかに、これらの緑の諸政党と諸運動は、これらの諸国における第一次世界大戦終結以降の政治を支配してきた社会的クリーヴィッツの構図と政党構造とに持続的な変動をもたらしてきたように見える。そこにおける政治の主要な対立線は、いまだに所有者・労働者のクリーヴィッツという(すなわち本質的には、生産と(再)配分とに関する産業上の紛争の管理という)古い軸に沿っているのであるけれども、一連の新しい『脱産業主義的』諸紛争も登場しているのであり、それらは第一義的には、環境の改善(ないし保存)、生活の質、そして(非)成長の政治に焦点を当てているのである。」(傍線強調は、引用者)

既存の政治的対立軸に加え、新たな対立軸が登場しつつある、という認識がここでも示されている。このような「政治空間の変容」については、イタリアの社会学者であるメルッチ A. Melucci も精力的な分析を行っている。『社

会研究『Social Research』誌の「社会運動研究」特集号内に収められた彼の論文における、以下の叙述を参照してほしい。

「新しい政治空間は、国家と『市民社会』との間の伝統的区分を超えた形でデザインされている。媒介的な公共空間 *public space* の機能は、運動を制度化することでも、それらを政党へと転換することでもなく、社会にたいして運動のメッセージを明らかにし、それらを政治的意思決定へと転換することなのであるが、その一方で運動はそれ自体の自律性を維持するのである。」（傍線強調は、原文イタリック）

このように、新しい社会運動の登場によって、既存の国家・市民社会関係は変容を被り、その両者を媒介する公共空間が注目されることになる。この点については、次節でさらに検討することとしたい。しかし今紹介したような「政治的言説と『政治空間』の改変」や「新しい政治空間」は、緑の党や新しい社会運動といった左翼空間の動きによってのみもたらされたものではない。本シリーズの各論文においても繰り返し述べているように、それらは保守陣営における「新保守主義」への動きと軌を一にする形で、既存の政治空間に影響を及ぼしてきたのであった。これらの作用によって、既存の政治空間はどのように変容したのか、そしてその結果、政治的対立軸はどのように多様化したのか、といった諸問題を扱うことが、次節以降の課題となる。

- (1) Charles S. Maier ed., *Changing boundaries of the political: Essays on the evolving balance between the state and society, public and private in Europe*, Cambridge University Press (Cambridge, 1987).
 - (2) *Ibid.*, pp. 1-2.
 - (3) *Ibid.*, p. 2.
 - (4) *Ibid.*, p. 12.
 - (5) *Ibid.*, p. 20.
 - (6) Gregg O. Kvistad, "Between State and Society: Green Political Ideology in the Mid-1980s," in *West European Politics*, Vol. 10, No.2 (April, 1987), pp. 211-228.
 - (7) 下記で引用されているイェーニツケの論文は、以下のものである。
 Martin Jänicke, *Parlamentarische Erwartungseffekte?: Zur Ortsbestimmung der Alternativbewegung*, in Jörg R. Mettke (Hrsg.), *Die Grünen: Regierungspartner von morgen? Rowohl Taschenbuch Verlag* (Hamburg, 1982), S. 69-81. 該当する叙述は同論文の八〇頁に存在する。
 - (8) G. O. Kvistad, *op. cit.*, p. 225.
 - (9) A. S. Markovits and P. S. Gorski, *op. cit.*, p. 1.
 - (10) Alberto Melucci, "The Symbolic Challenge of Contemporary Movements," in *Social Research*, Vol. 52, No. 4 (Winter, 1985), p. 815. なお、メルツンにおける「新しい公共空間」論については、以下の著作でもさらに展開されている。Do., *Nomads of the Present: Social Movements and Individual Needs in Contemporary Society*, Temple University Press (Philadelphia, 1989).
- 山之内靖・貴堂嘉之・宮崎かすみ訳『現在に生きる遊牧民：新しい公共空間の創出に向けて』、岩波書店刊、一九九七年。

第二節 市民社会の活性化論

既存の政治空間の変容と、その結果としての政治的対立軸の多様化の内実とについて検討する際に、まず「政治と社会」ないし「国家と市民社会」との関係についての最新の問題設定を再度確認しておくことが必要であろう。この点については、イギリスの社会学者であるキーン・ケーン・Keeneの整理に依拠することにした。彼は「国家行為の諸限界」と題する論文において、国家と市民社会という問題軸を以下のように提示している。⁽¹⁾

彼はまず国家を、軍部・立法府・行政府などを含む「政治的諸制度の複合的ネットワーク」と定義する。また市民社会については、「その構成員が、経済的・文化的生産や、家庭生活、自発的集団などのような、非・国家的諸活動の複合体に主に従事しているような諸制度の複合体」と定義している。ここでキーンが強調している点は、市民社会が「生産単位、家計、自発的組織、自治体に基づきおいたサービスのような、複数の公共領域 a plurality of public spheres」からなる非・国家的領域となる可能性」を有していることである。⁽²⁾ここで述べられている「公共領域」とは、政治的決定作成の前段階としての世論形成のために、広く市民に開かれた「非・国家的領域」を意味しており、前節までに紹介した新しい社会運動の勃興などは、この「公共領域の活性化」という意味を有していたのである。キーンはこの領域を重視しながら、民主化 democratization という概念を、「二重の相互依存的で同時的な過程を通じての、市民社会と国家との間の境界を維持しつつ再定義しようとする試み」⁽³⁾と規定する。その二重の過程とは、まず第一に社会的平等と自由の拡大であり、第二には国家制度の再編と民主化であるとされている。彼はこれらの概念規定に基づき、国家の一定の役割を前提しつつも、市民社会のさまざまな活動に依拠したかたちでの民主化という政治

変革の道を探ろうとするのである。

「市民社会は、政治権力の側にたいする恒常的なトゲとなるべきなのである。要するに、自律的な公共領域からなる確実で独立した市民社会なしには、自由と平等、参加的な計画とコミュニティの決定作成、といった諸目標は、空虚なスローガンとなってしまうということを、私は主張しているのである。しかし、国家の防衛的・再配分的・そして紛争緩和的な機能なしには、市民社会を変容させようという努力は、ゲッター化され、分断され、停滞するであろうし、さもないければその努力自体が新しい形態の不平等と不自由とを生み出してしまふであろう。」⁴¹

ここには「二重の戦略」が示されている。一方では、市民社会の活性化を通じての、国家の変革であり、もう一方では、国家の支持機能を通じての、市民社会の変容への努力である。この叙述に明らかのように、現時点における「国家と市民社会」という問題軸の設定は、国家の現状への批判とともに、現在の時点での市民社会のあり方にも批判を投げかけるものなのである。キーンはこのような変革へ向けた戦略を「社会主義」と規定し、その新たな現代的可能性を探ろうとする。彼によれば、旧来型の西欧社会主義は「防衛的で国家主義的 *nationalist* な性格」を有していたのであるが、そこから脱却して「市民社会の活性化 *vitalization* と国家権力の民主的改革」という方向性をとるべきものとされているのである。そのとき、既存の国家は以下のような形で機能に限定が付されることになる。

「民主化とは、国家権力の完全な敵でもなければ、その無条件の味方でもない。それは、市民社会を統治すべき国家を、大きすぎも小さすぎもしない形で必要とする。より民主主義的な秩序は、国家権力を通じては形成され

得ないが、しかしながら国家権力なしにも形成され得ない。ラムネー Lammens が一九世紀初頭に考察したように、民主主義的自由は一枚岩的で過度に集権化された国家とは両立し得ない。そのような国家は、その中心部において閉塞を生み出し、周辺部においては欠乏をもたらす。したがって、社会主義の新しい戦略のための、第二の、そして同様に重要な条件が決定的となる。それは、国家の政策形成と行政の改革であり、保護者としての国家 *état protecteur* から、公的に責任をとる触媒としての国家 *état catalyseur* への転換である。⁽⁵⁾

国家が「保護者」としてすべての領域に登場するのではなく、市民社会の民主主義的な自己変革を促進するための「触媒」という機能を果たすべきとされている。国家と市民社会という分析枠組を用いつつ、政治の新たな方向性を模索したこのキーンの分析には共感するところが多い。国家の役割を限定しつつ、しかし新しい方向にたいして国家が果たす積極的意義を、彼は明確に承認しているのである。キーンはそれを、「社会主義の新しい戦略」という視角から検討しているが、本稿の課題は先進諸国における政治の変容の内実について検討することであり、この点についてこれ以上キーンの議論に深入りすることはできない。ここではこのキーンの命題を手がかりとしながら新しい政治状況の特質についての議論へと戻ることにはしたい。その際、キーンがその論文内において、新保守主義的政治の特徴について触れた註での、以下のような叙述は興味深い。

「新保守主義（または新右翼）がもつとも成功裡に国家管理的社会主義 *state-administered socialism* の弱点を明確にしたと語ることは、その他の勢力もまた——とりわけ新しい社会運動が——この同じ過程において決定的な役割を果たしたということを否定するものではない。⁽⁶⁾」

キーンの論文内で、この「国家管理的社会主義」という用語は、ケインズ主義的福祉国家と等置されている。したがってここでは、既存の福祉国家的構図を批判し解体する勢力としての、新保守主義と新しい社会運動との類似性について言及されているのである。この両者による、福祉国家的構図への対抗戦略としての「反国家主義」は、左右両翼における「いわゆるリバータリアンイデオロギー」⁷⁾の噴出として登場する。しかし両者が共通する要素を有するのはここまでである。新保守主義においては、「国家と市民社会との境界線が引き直され」、国家機能の限定という方向へ向かう。しかしながら新しい社会運動においては、この「反国家主義」というスローガンによる、既存の国家のあり方に疑問を有する勢力の結集は、単に国家を一定の機能へと限定するだけでなく、自ら解き放ったエネルギーを集約し、国家における政治的決定メカニズムへ媒介していくためのもう一つの舞台を要求する。この舞台を活用することによって、「反国家主義」は政治の回避ではなく、「参加革命」へと向かうとされたのであった。したがって、「市民社会の活性化」もまた、その単なる自律化ではなく、政治との新たな関係の樹立へと向かうことになる。このような、新保守主義とは区別される形での「新しい社会運動の政治機能」という論点について、さらに検討を進めたい。

七〇年代以降の政治変容について検討しているオッフエの業績においては、国家と市民社会との関係は以下のよう整理されている。

「西ヨーロッパ政治を分析する政治社会学者と政治学者たちは、一九七〇年代以降、社会生活における政治的領域と非政治的領域との融合を強調することを常としてきた。彼らは、『国家』と『市民社会』との慣習的二分法の有

効性を厳しく問題にしてきたのである。両者の融合過程は、グローバルな社会政治的諸編成のレベルにおいて明らかであるばかりでなく、第一義的政治的アクターとしての市民の間でもまた明らかであった。⁽⁸⁾

オッフフェはこのような認識を有する根拠として、以下の三つの現象を挙げている。第一に、「参加志向的」雰囲気とイデオロギーの勃興、第二に非制度的で通例ではない政治参加の形態の増大、そして第三に、これまで道德的問題（例としての妊娠中絶）や経済的問題（例としての労働の人間化）と見なされていた問題に関して、政治的要求がなされ政治的紛争が起ころうになったことである。第一と第二の現象については、すでに前章までで触れてきたので、ここでは第三の現象について検討してみよう。一般的に整理するならば、これはまず政治にたいする「新たな争点提示」ということができるであろう。しかしこの問題はそのレベルにとどまらない。なぜならそれは、そのような争点を適切に扱うことのできない「政治的コミュニケーションの枠組みの適切性」をも問題とするからである。このようにしてオッフフェは、先進西ヨーロッパ諸国における政治発展をモデル化しようと試みる。既存の政治的枠組みが、その課題を十全に果たしていないとき、新たな諸勢力からの挑戦が行われる。その一つが「新保守主義的プロジェクト」であり、ここでは「政治的なもの限定的な再定義」が行われるとされている。適切な政治的領域の「外側」にあると思われるさまざまな争点や要求については、政府の課題から排除されていくのである。そしてもう一つ挙げられる新たなプロジェクトこそが、新しい社会運動なのであった。すでに何度か触れたように、この両者には、「先進産業社会の紛争や矛盾は、もはや国家主義・政治的規制・そして官僚制組織による争点の包摂によって十分に解決されることはない」という洞察が共有されていた。しかし問題にたいする新たな処方箋のレベルでは、この両者は大きく分岐するのである。新しい社会運動の政治機能についての以下の叙述を参照してほしい。

「新しい社会運動は、代表制的・官僚制的政治制度によって拘束されないような仕方によって、市民社会を政治化しようとするのであり、したがってコントロールや介入の増大からは切り離された市民社会を再構成することを試みるのである。市民社会自体を国家から解放するために、新しい運動は、市民社会自体が——その制度と、まさにその合理性と進歩の基準が——、私的な職務や関心と、制度的で国家によって担保されるような政治形態との間の中間的領域に属するような実践を行わなければならない、と主張するのである」(傍線強調は、引用者)

ここにおける「市民社会の再政治化」というテーゼは、一見すると上記の「国家主義批判」と矛盾するかに思えるかもしれない。しかしここにおける再政治化は、私的領域と国家的領域との「中間的領域」で達成されるべきものであった。この「中間的領域」は、先に紹介した「新しい公共空間」という概念とも重なり合うものである。このようにして、新しい社会運動はまず第一に、「コントロールや介入の増大からは切り離された市民社会を再構成する」という意味で、現存市民社会への批判的視点と「既存の国家機能の限定」への方向性とを有している。それに加え第二に、新しい社会運動は、国家と市民社会との中間的領域におけるさまざまな活動を活発化することによって、政治的政策形成メカニズムの「多元化」をももたらすものとなっている。すでに第3図に表現されていたように、利益媒介メカニズムは多様化されていく。このようにして、市民社会の活性化と新しい公共空間を通じての新しい政治的課題の登場と、現存する国家の機能への限定、という二つの傾向性が両立する新しい状況が出現している。そしてそれらの傾向性を担う新しい政治的アクター(「左右の新興政党」)が、政治空間に登場しつつある。これこそが、「新しい政治」の特徴といえるであろう。¹⁰⁹

このことから、これらの運動による要求や活動は、狭義の政治空間の外側に存在するだけでなく、必然的にその内部における対抗関係をも変容させていくことになっている。それらの有効性・正統性は、国家の外部にとどまっている限り、最終的に確証されることはないからである。さまざまな争点や要求にたいしてある時点において政治的に決着をつけ、「公的決定」を作成することは、まさに政治制度としての国家の役割である。したがって、国家という決定作成メカニズムの外側において多様に出現した新しい社会運動は、その提起した争点に関して広く国民の共感を喚起し、問題の解決策について国民的合意を獲得するためにも、狭義の政治制度の内部へ入り込まなければならぬ。狭義の政治空間の外側で、広く市民に開かれているという意味における「公共領域」が活性化したとしても、そこにおける相矛盾する諸運動間では(例えば経済成長優先的な運動と、環境保護運動との間のように)、その領域内において優劣を付けることは困難である。「強制可能な公的決定」を創出する空間としての国家の独自の意義は、まさにここに存在する。すなわち、狭義の政治空間の外側に登場し、世論形成のメカニズムの多元化と活性化とに貢献した新しい社会運動は、その提起する政策的立場を「公的なもの」として実現していくためにも、狭義の政治空間に内部化されていくことが要求されるのである。そのときに、「内部化」のための媒介的機能を担う新しい政治的アクターを迎えた政治空間内では、既存の対抗関係が大きく変容していくことになるのであり、その点を検討することが、本稿最後の課題となる。

註

- (1) John Keane, "The Limits of State Action," in *do*, *Democracy and Civil Society: On the Predicaments of European Socialism, the Prospects for Democracy, and the Problem of Controlling Social and Political Power*, Verso (London, 1988), pp. 1-30. 本文で紹介している国家や市

民社会の定義については、同論文三頁以下を参照。

- (2) *Ibid.*, p. 20. なお、ここで触れられている「公共領域 public sphere」とは、ドイツ語の *Öffentlichkeit* の英訳語であり、ハーバーマスの著作『公共性の構造転換』の英訳書が公刊された一九八九年以降には、英語圏においても注目を浴びている概念である。本稿でも「アイデンティティ政治の勃興」と絡めながら紹介する予定であったが、果たせなかった。次稿を期すこととしたい。ここではとりあえず、政治参加と連関させた以下の叙述を参照してほしい。

「(アイデンティティ形成としての…引用者補注) 社会化は、このようにして市民権の資格要件としての財産所有に取って代わった。しかしアイデンティティはまだに、参加の進展のために確立されるべきものと見なされている。アイデンティティ形成とは、ほとんどのモデルにおいて——その中には例えば公共領域に関するハーバーマスの有名な理論も含まれるのだが——人々にたいして公共の舞台 *Public arena* への入口を用意するものとされている。アイデンティティ形成は、人々にたいして個人としての強さと個人としての意見とを与える。逆にいえば、公共領域は人々にたいして、平等な者として話し合うためには、階級・エスニシティ・性という相異を棚上げすることを要求する。」

Craig Calhoun, "Preface," in *do. ed., Social Theory and the Politics of Identity*, Blackwell (Oxford, 1994), p. 3.

なお我が国の社会学界においては、この用語は「公共圏」と訳されており、やはり近年注目を浴びつつある。その状況については、以下の最新の著作を参照。阿部潔『公共圏とコミュニケーション…批判的研究の新たな地平』、ミネルヴァ書房刊、一九九八年。

- (3) J. Keane, *ibid.*, p. 14.
 (4) *Ibid.*, p. 15.
 (5) *Ibid.*, p. 23. なお、これとはやや異なった「市民と国家 citizens and the state」という視角から最近の変容を分析している以下の業績をも参照。

Hans-Dieter Klingemann and Dieter Fuchs, eds., *Citizens and the State: Beliefs in Government volume one*, Oxford University Press (New York, 1995).

(6) *Ibid.*, p. 28, note 7.

(7) *Ibid.*, p. 7. 新保守主義における「リバータリアン・イデオロギー」の内容については、以下の著作などを参照した。Andrew Gamble, *The Free Economy and the Strong State: The Politics of Thatcherism*, Macmillan Basingstoke and London, 1988. 小笠原欣幸訳『自由経済と強い国家：サッチャリズムの経済学』、みすず書房刊、一九九〇年。Do., *Hayek: The Iron Cage of Liberty*, Polity Press (Cambridge, 1996).

また、左翼の側のリバータリアンの運動については、本稿第一章で紹介しているもの他、ドイツの緑の党を「左翼リバータリアン政党」と規定している以下の業績などを参照した。

Herbert Kitchell, *The Logics of Party Formation: Ecological Politics in Belgium and West Germany*, Cornell University Press (Ithaca, 1989), do., *The Transformation of European Social Democracy*, Cambridge University Press (Cambridge, 1994).

すでに拙稿「新しい政治」で触れたように、キッチェルトの上記の業績においては、新保守主義を「リバータリアンの」ととらえる視角が弱く、その「権威主義的志向」のみが強調されている。

(8) Claus Offe, "Challenging the boundaries of institutional politics: social movements since the 1960s," in Charles S. Maier ed., *op. cit.*, p. 63.

(9) *Ibid.*, p. 65.

(10) この節の叙述の際には、最近我が国でも注目を浴びつつある「ラディカル・デモクラシー」の議論状況を念頭においていたが、本稿ではそれらの業績と十分に関連づけることができなかった。この点についても今後の課題としたい。なお、「ラディカル・デモクラシー」の議論については、とりあえず以下の文献を参照：Chantal Mouffe, *The Return of the Political*, Verso (London and New York, 1993). 千葉眞・土井美徳・田中智彦・山田竜作訳、『政治的なものの再興』、日本経済評論社刊、一九九八年。『思想』

一九九六年第九号、「ラディカル・デモクラシー特集」、岩波書店刊。

第三節 政治的対抗の現代的変容

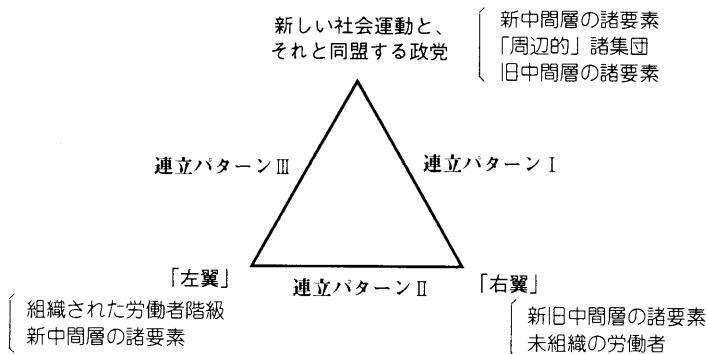
本節では、新しい社会運動の登場による公共領域の多元化という状況をふまえながら、先進諸国において新しい政治的対抗関係がどのような形で出現しているかという問題について、既存の研究業績をも参照にしながら検討することにした。

すでに本シリーズの前稿までで明らかにしてきたように、福祉国家の閉塞状況の中で、保守・革新両陣営内に「リバータリアンの契機」が登場してきた。そのことは、「国家主義的」な政治空間のあり方に限定を付し、市民社会の活性化によって「新しい政治的参加形態」を模索するものでもあった。次第に国家の側へとその活動の場を移動させていった包括政党に代わり、様々な形態の社会運動が、市民の社会的要求を政治的意思決定メカニズムへ媒介することになる。そして社会の側でのそのような変化を受け止める政治勢力が登場したときに、これまでの政治的対抗関係は大きな変容を被ることになった。保守の陣営における「新保守主義勢力」と、革新の陣営における「左翼リバータリアン政党」の登場によって、政治的対抗軸は対抗平面化し、対抗関係は錯綜したものとなったのである。このような状況を理論的に整理する試みは、すでに何人かの論者によって行われているので、それを簡単に紹介しながら検討してみよう。

この点に関して、まず第一に取り上げるべき業績は、オッフエが一九八五年に提示した図式であろう（第5図）^[1]。

新しい政治勢力の登場による対抗関係の変化を図式化した業績としてはもともと初期のものであり、そのために構成としては端的なものにとどまっている。三角形の図の底辺部分には、既存の左右勢力の対抗が配置されており、それとは異なった新たな勢力が頂点部に位置づけられているが、そこに位置する勢力は、「新しい社会運動とそれと同盟する政党」とされるのみで、左右軸の中間に位置づけられていることもあり、どのような政治的方向性を有するものか、具体的に規定されていない。また新保守主義がこの図式に位置づけられていないために、オッフエ自身が繰り返し述べている「新保守主義と新しい社会運動の両者に共有される洞察」という観点が全く表示されていないという点でも、不十分性を有していると思われる。しかし、八〇年代後半になると、本シリーズでもこれまで言及してきたような、さまざまな「新しい社会運動研究」が公刊されることよって、その政治的位置づけについては研究者の間で一定の認識が共有されてきたように思われる。一九八九年には、「左翼リバートリアン政党」という概念を提示し、それに基づいてベルギーと西ドイツの環境政党の創設過程を分析したキツチュエルトの画期的な著作『政党形成の論理』²⁾が公刊されている。それらを踏まえ、九〇年

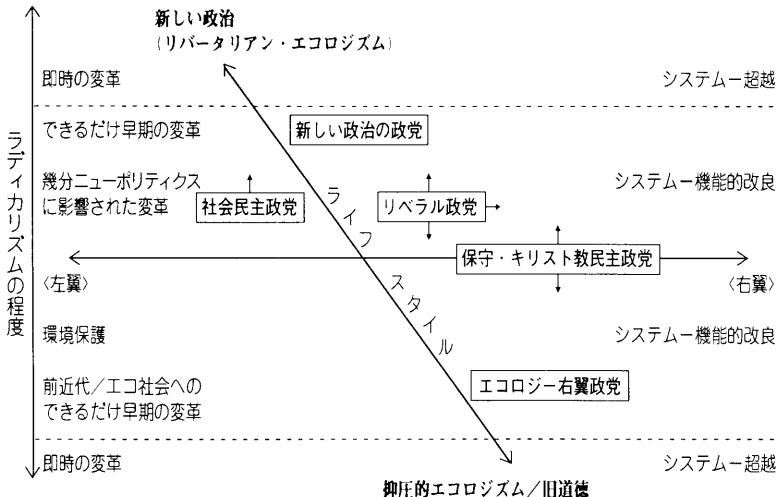
第5図 オッフエによる政治的対抗関係図式



代初頭の段階で「新しい政治」についての議論を総括した著作が、ポグントケ T. Poguntke の『オールタナティヴ政治』⁽³⁾であった。この著作には「ドイツ緑の党」という副題がつけられているものの、その第一部は新しい政治に関する理論的総括にあてられており、そこに以下の第6図が掲載されている。

ここでは新しい政治は「リバータリアン・エコロジズム」という具体的規定を与えられ、旧来の左右対立軸（横軸）に収まらない一方の極として位置づけられている。新たな政治的動向が、「ライフスタイル」という新たな縦の対立軸によって位置づけられようとしているのである。しかしイングルハートの「ポスト物質主義的価値」という規定を念頭においたと思われる「ライフスタイル」という概念は、「強制可能な公的決定の創出」を担う政治空間の対立軸を構成する形で政治争点化されておらず、したがって具体的な政治的対抗のあり方を明確にするものとは言い難い。さらに問題と思われる点は、ポグントケ自身が「新しい政治」を基本的に左翼空間に限定していること⁽⁴⁾から、新しい軸が左

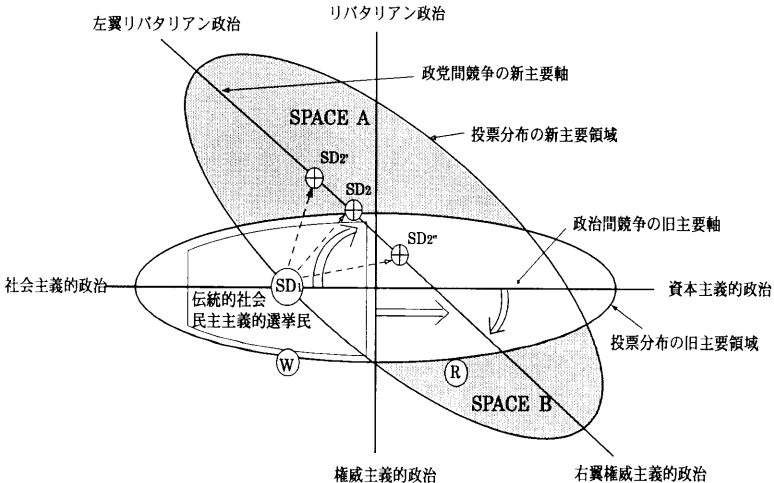
第6図 ポグントケによる政治的対抗関係図式



翼の方向へと傾斜している点である。ドイツ政治においては相対的に新保守主義勢力が微弱であり、それにたいして新たな左翼政党としての緑の党は一定の影響力を行使しているため、この枠組みは妥当するかにも思えるが、西ヨーロッパ政治一般を対象とした場合には、やはり新保守主義のプロジェクトの「新しさ」ないし「新しい社会運動との共通性」を表現することが不可欠と思われる。確かに「新しい政治」という概念は、当初新しい左翼的運動を表現するものとして提起されてきたのであるが、もう一方で「リバタリアン」という思想はもともと保守陣営に属するものと見なされてきたのである。この両者が、旧来型の「国家主義的」な政治を批判する動きとして重畳しながら左右両陣営の中に登場しているところに、現代の政治的対抗の特質が存在していると思われるのであり、その点を明確にすることが要求されているのである。

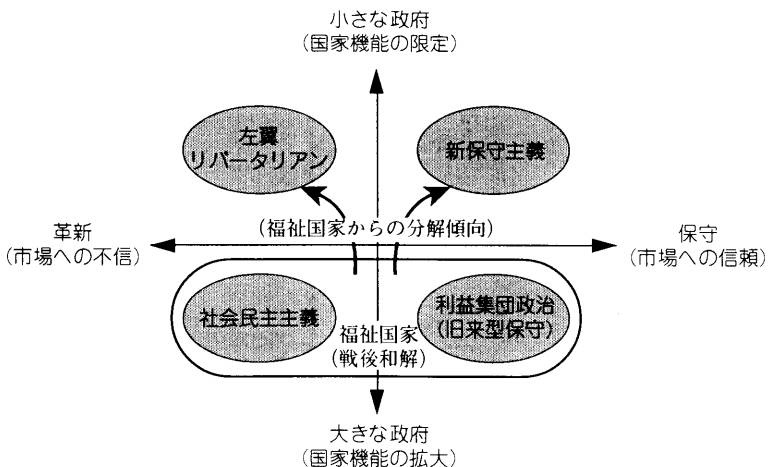
次に紹介する図式（第7図）は、「左翼リバタリアン」という概念を提起したキツェルトが、『ヨーロッパ社会民主主義の変容』と題する著作の中で提示したものである。⁽⁵⁾

第7図 キツェルトによる政治的対抗関係図式
（80年代西ヨーロッパにおける社会民主主義の競争空間）



この図については本シリーズ第一作の「新しい政治」内すでに紹介したことがあるが、行論の都合上再度紹介しておくことにしたい。新しい社会民主主義の政治空間内への位置づけを主要な目的としたこの図では、従来の左右対立軸に加え、「リバータリアン政治」権威主義的政治」が新たな軸として縦軸に加えられている。このように政治的な対立軸が加えられているために、新たな政治的対抗関係を整理するための図式としては、これまでのものよりも明確なものとなったと評価することができるが、すでに前稿でも触れたように、この図式においては「新保守主義」の有するリバータリアンの特徴が全く表現されていない。したがって、ここでも新保守主義のプロジェクトの「新しさ」ないし「新しい社会運動との共通性」は表現されないままになっているのである。この問題点に加え、この図では新しい政治的対抗関係が、「左翼リバータリアン政治対右翼権威主義的政治」として一本の対立軸上に表現されている。しかし、現時点のどの国においても、左翼勢力は「リバータリアン」へと純化されておらず、また保守勢力も「権威主義」へと純化されてはいない。ポスト福祉国家を模索する勢力が各国政治に登場しているとしても、そのことが旧来の対立

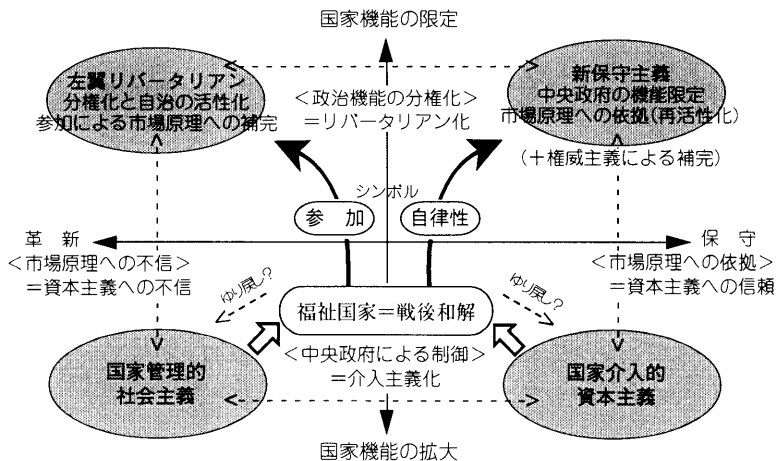
第8図 現代における政党間対抗関係



軸を消失させることにはなっていないのである。したがって、キッチェルトの図式は政治学的に洗練されてきてはいるものの、それを現代政治における錯綜した対立関係を十全なかたちで表現するものと評価することはできない。このような観点から私なりに作成した図式が、第8図である。⁶⁾

この第8図は、キッチェルトの図式に示唆を得ながら、新たな対抗関係を暫定的に整理するための図式として提示したものであり、その内容が十分に確定されているものとは言い難かった。そこで、具体的内容をさらに盛り込んだものとして、以下の第9図を示しておきたい。この図において、新保守主義と左翼リベタリアンに共通する新しさ(「福祉国家からの離脱」への方向性)と、その差異、そして旧来型政治空間と新しい政治空間の重畳した状況が示し得たと考えている。この図で明らかのように、現代政治において主要な対立軸が一本の線で表現しうるとは考えにくい状況にある。福祉国家は行き詰まりを見せているものの、その全面的な廃棄が議事日程に上っていることはない。福祉国家戦略を改訂しながらもそれに依拠しようという政治勢力は、現在でも各国政治内において有力であるといえるであろう。しかしなが

第9図 現代における政治的対抗関係



ら、既存の福祉国家体制を「所与の前提」としてとらえるのではなく、新たな自律的政治構造を模索する勢力もまた、左右両翼において確かに登場しつつあると思われるのである。したがって、もちろん強弱の差はあるものの、多様な政治勢力が、二本の軸で区切られる四つの象限に存在することによって、政治的対抗関係は錯綜したものとなりつつある。そのような状況の中で、かつて「戦後和解 post-war settlement」と表現された福祉国家に代わるような、新しい安定的政治体制はいまだに見いだされていないと思われるのであり、その意味で現代政治はまさに転換期にあるといえる。このような状況下で今後の政治の可能性を探り出す試みこそが、現代の政治学研究者に課せられた課題といえるであろう。¹⁷⁾

註

- (1) Claus Offe, "New Social Movements: Challenging the Boundaries of Institutional Politics," in *Social Research*, Vol. 52, No. 4 (Winter, 1985), p. 858.
- (2) Herbert Kitchelt, *The Logics of Party Formation: Ecological Politics in Belgium and West Germany*. 前節註(7)で紹介しておいた。
なお、キッチェルトのこの著作に触発されながら、「左翼リバータリアン」という概念を駆使しつつドイツにおける「ポストモダン」の政治について分析した、以下の興味深い著作をも参照。この著作については、ドイツの緑の党に関する分析を予定している次稿で検討することとしたい。
Hans-Georg Betz, *Postmodern Politics in Germany: The Politics of Resentment*, Macmillan (Basingstoke and London, 1991).
- (3) Thomas Pogunke, *Alternative Politics: The German Green Party*, Edinburgh University Press (Edinburgh, 1993). 第6図は「同書二三頁に掲載されている。この図は、以下の丸山論文ですべてに紹介されているので、本稿ではそれを転載した。丸山仁「新しい政

党」と政党論の新展開——グリーンポリティックスの方へ——」、岩手大学人文社会化学部紀要『アルテス リベラレス』第六〇号所収、一九九七年六月。

なお、ポグントケはキッチェルトの「左翼リバータリアン」概念に示唆を受けたことを明示しているが、同書内部では、そこには「実質的内容が欠けている」との批判も行っている。ポグントケは、その実質的内容として、平和とエコロジーという争点を例示している。この点については同書八頁の註一を参照。

(4) この立場は、ポグントケの前掲書の中では一貫しており、至る所にその表現を見ることが出来る。同書三八頁では、新しい政治のイデオロギーの特質の一つとして「左翼主義 leftism」を挙げている。Ibid., p. 11, pp. 34ff.

(5) Herbert Kischelt, *The Transformation of European Social Democracy*. この著作についても、前節註(7)で紹介しておいた。また、第7図については、拙稿「新しい政治」の三五頁に掲載したものを再掲した。

(6) 第8図については、拙稿「新しい政治」の三七頁に掲載したものを再掲した。

(7) 本文中で述べたように、第9図は前掲第8図の内容をさらに具体化したものである。前掲拙稿の公表後に寄せられた意見・批判等に感謝したい。ここで付言しておきたい点は、本文中でも述べたように、この図に込めた私の主張は、「国家機能の限定」という共通項でくくられる左右両翼の新しい動きが登場しつづつあるということである。したがってそれは、「小さな政府の空間内での左右対抗が主要な政治的対立軸となった」という主張や、「左右対立ではなく、大きな政府対小さな政府こそが主要な政治的対立軸となった」という主張を含むものではない。第9図内に破線の矢印で潜在的対抗関係を示しておいたが、そこで明らかにしたように、左右対立軸がいまだに重要性を有していると思われる上に、左右両陣営内部での差異もまた存在しているのである。ただしそれらの差異が、政治的対立として顕在化するかどうかは、各国の政治状況と、その対抗を担うべき政治勢力の配置構造に依存しているため、一般論として語ることはできない。第9図で表現しようとしたさまざまな政治的対抗はすべて、それを担いする政党などの政治勢力の努力の結果として生起するのであり、したがってここでも「潜在的対抗関係」と表現している。

この点に関しては、前稿「政党の変容」の議論を参照してほしい。

むすびにかえて

戦後の先進諸国政治に共通する構図として確立してきた「福祉国家」は、七〇年代中盤以降の経済的危機を契機とし、それを支えてきた包括政党による支持調達のためのヘゲモニック・プロジェクトの機能不全によって、危機状況に陥った。政治的支持調達のための新たなプロジェクトが、各政治勢力によって模索されることになる。しかしその試みは、狭義の政治空間内部でのみ行われるものではなかった。市民の要求や意思を政治制度へと媒介すべき政党が機能不全に陥っている、とする「政党不信」から、市民は新たな媒介メカニズムを模索する。

減税や、平和問題、環境問題といった、これまでの政党の活動の中では表面化しにくかった争点が政治の舞台に登場し、議論されることになる。新しい社会運動によって、既存のルートとは違った新たな要求媒介のメカニズムが確立されていくのである。すでに第4図に示しておいたように、このようにして人々の政治的意欲を表現する舞台が多元化し、「市民社会の活性化」が実現しつつある。それは、市民社会の側からの政治的影響力行使という意味で、「市民社会の政治化」とも表現することができるであろう。しかしそのことが狭義の政治空間の活性化へと直結するわけではない。政治的意思決定メカニズムの周縁部としての「新しい公共空間」における人々の意識の活性化は、それを決定メカニズムの内部へと媒介していく政治集団の確立を要請する。そのための「新しい政党」が設立されたとしても、内部抗争などによって活動が安定しない場合には、既成政党に拮抗するだけの支持を調達するこ

とが困難となる。そのような状況下で、既成政党の側も新たな争点と意識状況とに適應することに失敗した場合、市民の新たな要求はその媒介ルートを失ってしまうことになる。「新保守主義」という新しいプロジェクトが試みられ、また新しい社会運動によって新しい争点が提示されているにもかかわらず、各国の政党が支持率の低下や党員数の減少、そして選挙での投票率低下などに悩まされている背景には、このような「政党活動と社会的諸要求との不適合」とでも呼びうる状況が存在していると思われるのである。

各国市民の意識状況は変化しつつあるが、政党の側の対応が遅れており、それが「政治不信」と称される現象を引き起こしている。新しい可能性を潜在させつつも、政治は「閉塞状況」の様相を呈しているのである。本稿をはじめとする本シリーズの諸論稿は、このような現状を見据え、政治の新たな可能性を模索するための一つの試みであった。ここで提起した分析枠組みによって、先進諸国における政治の変容の一端は明らかにしえたと考えている。しかしこの作業自体は、理論的分析と実態分析との中間を行くものであり、したがって具体的事例に則しながら十分な論証作業を行ったとは言いがたい⁽¹⁾。先進諸国の政治は多様な事例を含むものであり、今後はそのいくつかについての実態分析の作業を進める中で、本稿で提示した分析枠組みの有効性をさらに検証していくこととしたい。

註

(1) 私は現代ドイツ政治の研究者として、「現代ドイツ政治過程分析」と題する一連の論文を執筆中である。その中で、これまでに緑の党の状況を、党の文書などに即しながら検討してきたが、その作業の中で、「新しい政治」に関する文献がかなり公刊されてきていること、それを踏まえながら政党の位置関係についての分析枠組みを暫定的に定め確定することが必要であることを痛感し、「転換期の政治変容」と題する本シリーズの執筆を試みた。とりあえずの目的は達したと思われるので、本稿で本

シリーズは終結させ、ドイツにおける緑の党の実態分析の作業を再開することとした。その作業を通じて、本シリーズで繰り返し提示した「左翼リバータリアン」という政治的立場の具体的内実を明らかにすることができるであろう。なお、参考までに「現代ドイツ政治過程分析」の一環として執筆し、公刊済みの論文を以下に再掲しておく。拙稿「現代西ドイツ政治過程分析①」現代西ドイツ政治過程分析序説、名古屋大学『法政論集』第一三二号所収、一九九〇年三月。「現代ドイツ政治過程分析②」緑の党の位相」、名古屋大学『法政論集』第一五四号所収、一九九四年三月。「現代ドイツ政治過程分析③」『緑の党』の党内論争と『緑の出発八八』の形成」、名古屋大学『法政論集』第一五五号所収、一九九四年三月。